【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【事業年度】	第54期(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松谷　秀治
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長兼財務部長　　潮田　淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長兼財務部長　　潮田　淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月	2026年8月
売上高	(百万円)	144,275	183,244	224,542	256,714	301,483
経常利益	(百万円)	10,774	7,949	15,585	15,805	16,830
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,660	5,154	8,149	11,164	11,046
包括利益	(百万円)	11,520	5,491	12,102	7,676	19,478
純資産額	(百万円)	94,523	99,031	110,803	117,157	135,552
総資産額	(百万円)	147,930	155,121	168,136	179,446	210,126
1株当たり純資産額	(円)	1,920.73	2,014.23	2,246.30	2,373.55	2,738.54
1株当たり当期純利益金額	(円)	115.91	105.62	166.28	227.46	224.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	115.62	105.23	164.87	226.25	223.87
自己資本比率	(%)	63.5	63.5	65.6	65.0	64.2
自己資本利益率	(%)	6.4	5.4	7.8	9.8	8.8
株価収益率	(倍)	22.5	43.4	30.6	23.4	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	21,841	20,799	24,124	26,280	28,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,456	△5,906	△8,870	△18,741	△22,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,466	△8,163	△14,840	△10,052	△11,273
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	60,275	67,855	71,949	67,152	67,651
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,939 (11,204)	3,980 (13,431)	4,504 (16,059)	4,868 (17,675)	5,419 (19,907)

(注) 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に計上しているため、期中平均株式数から控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月	2026年8月
売上高	(百万円)	101,126	120,482	146,455	172,908	203,336
経常利益	(百万円)	8,786	97	15,835	9,886	13,552
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	4,601	△635	12,632	7,397	10,240
資本金	(百万円)	8,612	8,612	8,612	8,612	8,612
発行済株式総数	(千株)	52,272	52,272	52,272	52,272	52,272
純資産額	(百万円)	67,006	65,387	77,409	83,483	92,640
総資産額	(百万円)	100,911	100,034	109,558	118,563	132,455
1株当たり純資産額	(円)	1,357.80	1,326.74	1,566.31	1,687.80	1,867.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	18 (―)	18 (―)	25 (―)	30 (―)	35 (―)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	(円)	94.23	△13.03	257.75	150.71	208.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	93.99	―	255.57	149.91	207.53
自己資本比率	(%)	65.8	64.9	70.2	69.9	69.4
自己資本利益率	(%)	7.2	―	17.8	9.3	11.7
株価収益率	(倍)	27.6	―	19.7	35.4	34.0
配当性向	(%)	19.4	―	9.8	20.1	17.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,107 (7,370)	2,073 (8,320)	2,110 (10,118)	2,215 (11,853)	2,302 (13,657)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	105.0 (100.2)	184.9 (119.0)	206.3 (138.4)	217.1 (155.7)	288.6 (208.8)
最高株価	(円)	3,225	4,735	6,420	6,010	8,420
最低株価	(円)	2,238	2,453	4,525	3,780	4,685

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。また、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に計上しているため、期中平均株式数から控除しております。
2. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第51期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第54期の1株当たり配当額35円については、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

創業者である正垣泰彦は、レストランの個人店舗「レストラン　サイゼリヤ」(1967年7月より)を経営しておりましたが、1973年5月、将来の多店舗化を視野に入れて、より一層の発展を図るために組織を法人化し、株式会社マリアーヌ商会(資本金1,000千円、券面額500円)を千葉県市川市に設立いたしました。

年月	事業内容
1973年 5月	イタリアンレストラン「サイゼリヤ」の経営を開始
1977年12月	千葉県市川市に第3号店となる「市川北口店」を開店。多店舗化に着手
1981年 4月	千葉県船橋市にショッピングセンター第1号店となる「船橋ららぽーとららぐるめ店」を開店
1983年 5月	千葉県市川市市川1丁目13番32号に本社を移転
1987年 3月	創業の地、千葉県市川市本八幡に駅ビル第1号店となる「シャポー本八幡店」を開店
1987年 4月	商号を株式会社マリアーノに変更
1987年10月	市川北口店にて手書きオーダーからオーダーエントリーシステムに変更
1989年 9月	千葉県柏市にロードサイド店第1号店となる「柏水戸街道店」を開店
1991年10月	千葉県船橋市浜町2丁目1番1号に本社を移転
1992年 6月	札幌市厚別区に50店舗目となる「新札幌駅ビル店」を開店
1992年 9月	商号を株式会社サイゼリヤに変更
1994年 7月	神奈川県藤沢市に100店舗目となる「江ノ島店」を開店
1995年 5月	関西地区の拠点として神戸市東灘区に「六甲アイランド店」を開店
1996年11月	当社の今後のモデル店舗として、臨海副都心に「台場フロンティアビル店」を開店
1997年10月	埼玉県吉川市旭2番地5に吉川工場を建設、同時に本社を同地に移転
1998年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年12月	千葉県印西市に200店舗目となる「印西大森店」を開店
1999年 7月	東京証券取引所市場第2部へ上場
2000年 3月	千葉県船橋市に300店舗目となる「船橋芝山店」を開店
2000年 7月	オーストラリアに製造子会社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.(現、連結子会社)を設立
2000年 8月	東京証券取引所市場第1部に指定
2001年 2月	埼玉県富士見市に400店舗目となる「鶴瀬店」を開店
2001年 3月	神奈川県大和市に神奈川工場を建設
2001年 5月	福島県白河市に福島精米工場を建設
2001年10月	岐阜県岐南町に500店舗目となる「岐南店」を開店
2002年 2月	旅行業を主とする㈱アダツアーズジャパンを設立
2002年10月	愛知県尾西市に600店舗目となる「尾西開明店」を開店
2003年 4月	兵庫県小野市に西日本エリアの配送拠点となる兵庫工場を建設
2003年 6月	上海に上海薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)を設立
2003年10月	宮城県仙台市に700店舗目となる「若林大和町店」を開店
2004年 3月	北京に北京薩莉亜餐飲管理有限公司を設立
2005年 8月	東京都北区に初のファストフード店となる「イート・ラン十条店」を開店
2005年11月	埼玉県ふじみ野市に初のファストカジュアル店となる「スパQ&TacoQビバモール埼玉大井店」を開店
2006年 8月	大阪府大阪市北区に800店舗目となる「天神橋筋六丁目店」を開店
2006年12月	北京薩莉亜餐飲管理有限公司を上海薩莉亜餐飲有限公司に吸収し、清算
2007年 4月	東京都八王子市にファストカジュアル店となる「サイゼリヤEXPRESS ぐりーんうぉーく多摩店」を開店
2007年11月	広州に広州薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)を設立
2008年 3月	台湾に台湾薩莉亜餐飲股份有限公司(現、連結子会社)を設立
2008年 5月	北京に北京瑪利亜諾餐飲有限公司(現、北京薩莉亜餐飲管理有限公司、連結子会社)を設立

年月	事業内容
2008年 8月	香港にMARIANO CO.,LIMITED(現、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED、連結子会社)を設立
2008年 9月	シンガポールにSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.(現、連結子会社)を設立
2009年 7月	茨城県土浦市に900店舗目となる「土浦駅ビル店」を開店
2010年 3月	福岡県久山町に九州1号店となる「トリアス店」を開店
2011年 6月	大阪府大阪市に1000店舗目となる「フォレオ大阪ドームシティ店」を開店
2012年 9月	日本橋兜町にマリアーノの1号店となる「マリアーノ日本橋兜町店」を開店
2012年12月	広州に広州薩莉亜食品有限公司(現、連結子会社)を設立
2013年 1月	千葉県千葉市に千葉工場を建設
2013年11月	山口県下関市に山口県1号店となる「ゆめモール下関店」を開店
2013年12月	東京都千代田区神田に新業態「サンドイッチカウンター」を開店
2014年 8月	東京都千代田区神田に新業態「PASTAS」を開店
2015年 6月	上海薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)が100店舗を達成
2015年 8月	当社グループの年間客数が2億人を突破
2016年 7月	東京都中央区日本橋茅場町に新業態「スパゲティ・マリアーノ」を開店
2016年10月	東京都中央区日本橋茅場町に新業態「ズッパディパスタ」を開店
2016年11月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年 5月	㈱アダツアーズジャパンが当社グループから独立
2017年12月	佐賀県佐賀市に佐賀県1号店となる「モラ―ジュ佐賀店」を開店
2018年 4月	埼玉県川口市に新業態「スパットミート」を開店
2018年 7月	京都府内の全店舗及び全国のショッピングセンター型店舗で全席禁煙
2018年 8月	神奈川県横浜市に新業態「リカリカ」を開店
2018年 9月	東京都江東区に新業態「マリアーノ」を開店
2018年 9月	東京都中央区に新業態「リフレスカ」を開店
2018年10月	熊本県熊本市に熊本県1号店となる「ゆめタウンサンピアン店」を開店
2019年 6月	国内外店舗数が1500店舗達成
2019年12月	イタリア人デザイナーによる店舗デザインの展開
2020年 2月	東京都台東区浅草に新業態「伊麺処」を開店
2020年 7月	メニュー税込価格の末尾を00円又は50円に統一
2020年 8月	全店にて手書きオーダーを開始
2020年 9月	食事用飛沫防止ツール「しゃべれる君」を全店展開
2020年10月	東京都中央区に新業態「ミラノ食堂Mariano」を開店
2021年 4月	全店にてキャッシュレス決済を導入
2021年 4月	東京都練馬区にコンビニ跡地を利用した小型店として「地下鉄赤塚店」を開店
2021年12月	秋田県秋田市に秋田県1号店となる「イオンモール秋田店」を開店
2022年 1月	鳥取県日吉津村に鳥取県1号店となる「イオンモール日吉津店」を開店
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 5月	当社技術の販売を行う株式会社CSsTを設立
2022年 6月	岩手県盛岡市に岩手県1号店となる「イオンモール盛岡店」を開店
2022年 8月	立地環境変化のため、既存新業態店舗を閉店
2022年12月	島根県出雲市に島根県1号店となる「ゆめタウン出雲店」を開店
2022年12月	香川県綾川町に香川県1号店となる「イオンモール綾川店」を開店
2023年 5月	青森県五所川原市に青森県1号店となる「ELM店」を開店
2023年 9月	株式会社CSsTが当社グループから独立
2023年11月	海外店舗数が500店舗達成
2024年 8月	全店にてセルフレジを導入
2024年10月	徳島県徳島市に徳島県1号店となる「イオンモール徳島店」を開店
2024年11月	愛媛県今治市に愛媛県1号店となる「そよら今治馬越店」を開店

年月	事業内容
2024年12月	大分県大分市に大分県1号店となる「トキハわさだタウン店」を開店
2025年 1月	ベトナムにVIETNAM SAIZERIYA CO., LTD.(現、連結子会社)を設立
2025年 6月	オーストラリアにSAIZERIYA AUSTRALIA RISTORANTE PTY LTD(現、連結子会社)を設立
2025年 6月	朝サイゼを「大島ピーコックストア前店」で開始
2025年 7月	広州に広東省薩莉亜餐飲管理有限公司(現、連結子会社)を設立
2025年 7月	武漢に武漢薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)を設立
2025年10月	マレーシアにSAIZERIYA MALAYSIA SDN.BHD.(現、連結子会社)を設立
2025年12月	全店にてQRコードと顧客のスマホを使ったセルフオーダーを導入
2026年 9月	成都に成都薩莉亜餐飲有限公司を設立
2026年 9月	インドネシアにPT INDONESIA SAIZERIYA RESTAURANTを設立
2026年10月	メニュー価格変更　平均6%値上(一部10%)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社サイゼリヤ)及び子会社13社で構成され、外食事業を基幹事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3分野は「第5　経理の状況　1　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(日本)

当社は、「世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を、店舗で便利に楽しく食べられるようにすること」をロマン(目指す姿)として、イタリアンワイン&カフェレストラン『サイゼリヤ』を全国に1,070店舗運営しております。国内の5工場では、店舗で使用する食材の製造及び物流業務を行っております。

(豪州)

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.は、当社グループで使用する食材の製造等を行っております。

SAIZERIYA AUSTRALIA RISTORANTE PTY LTD は、レストラン『サイゼリヤ』の開店に向けた各種準備を計画的に進めております。

(アジア)

上海薩莉亜餐飲有限公司は、上海でレストラン『サイゼリヤ』を217店舗(2026年8月末)運営しております。

広州薩莉亜餐飲有限公司は、広州でレストラン『サイゼリヤ』を246店舗(2026年8月末)運営しております。

台湾薩莉亜餐飲股份有限公司は、台北でレストラン『サイゼリヤ』を27店舗(2026年8月末)運営しております。

北京薩莉亜餐飲管理有限公司は、北京でレストラン『サイゼリヤ』を90店舗(2026年8月末)運営しております。

HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITEDは、香港でレストラン『サイゼリヤ』を78店舗(2026年8月末)運営しております。

SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.は、シンガポールでレストラン『サイゼリヤ』を44店舗(2026年8月末)運営しております。

広州薩莉亜食品有限公司は、当社グループで使用する食材の製造等を行っております。

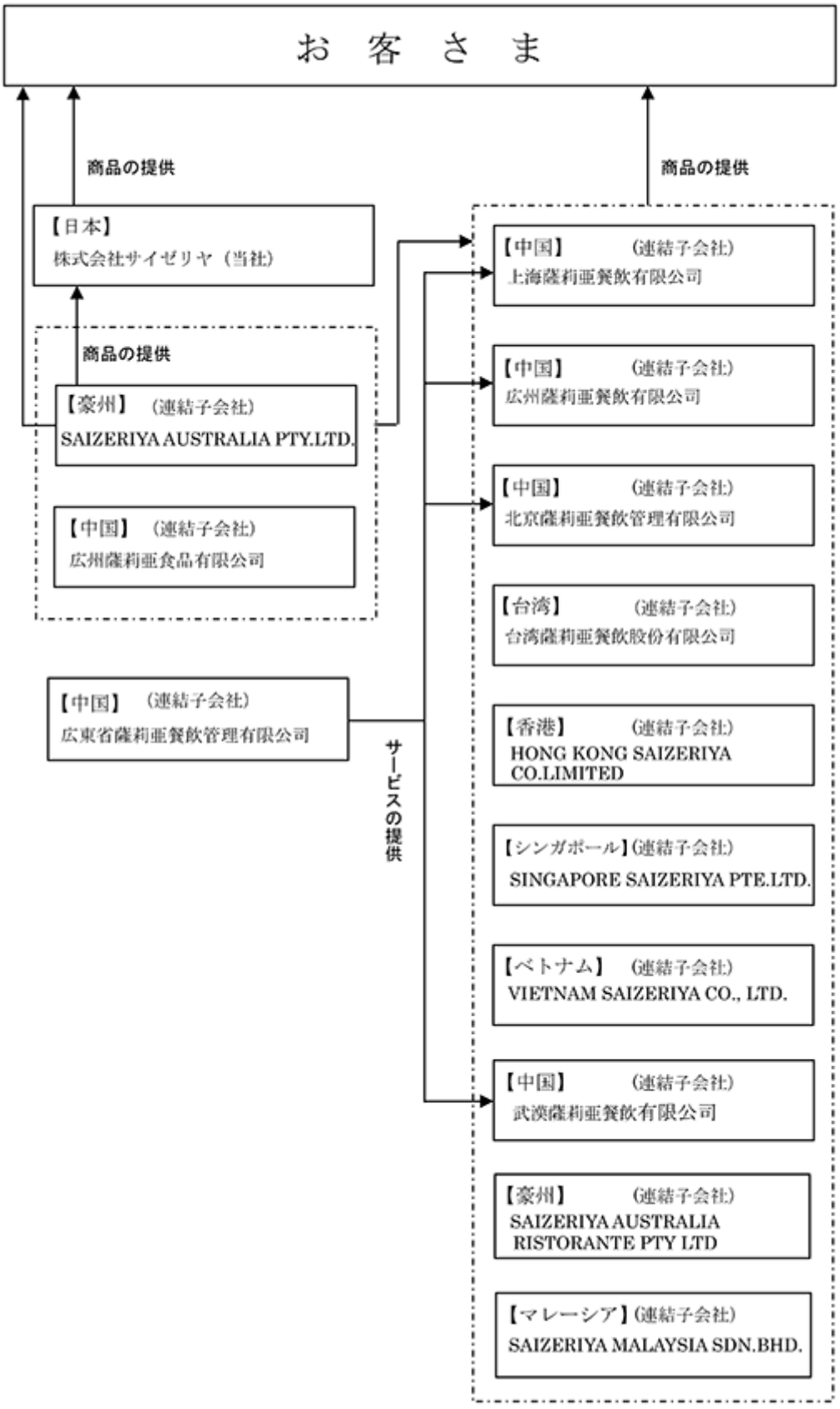
VIETNAM SAIZERIYA CO.,LTD.は、ベトナムでレストラン『サイゼリヤ』を3店舗運営しております。

広東省薩莉亜餐飲管理有限公司は、中国に所在する当社の子会社に対し、サービスの提供等を行っております。

武漢薩莉亜餐飲有限公司は、武漢でレストラン『サイゼリヤ』を2店舗運営しております。

SAIZERIYA MALAYSIA SDN.BHD.は、マレーシアでレストラン『サイゼリヤ』を1店舗運営しております。

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.(注2)	オーストラリア ヴィクトリア州	3,890 (64百万豪ドル)	豪州 (肉製品・ソース類等食材の製造等)	100	当社グループで使用する食材の製造。
上海薩莉亜餐飲有限公司 (注2)	中華人民共和国 上海市	1,344 (98百万元)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
広州薩莉亜餐飲有限公司 (注2)	中華人民共和国 広州市	1,042 (79百万元)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
台湾薩莉亜餐飲股份有限公司 (注2)	台湾 台北市	914 (290百万TWD)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
北京薩莉亜餐飲管理有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	891 (66百万元)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	493 (40百万HKD)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.	シンガポール	561 (8百万SGD)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
広州薩莉亜食品有限公司 (注2)	中華人民共和国 広州市	4,943 (33百万USD)	アジア (ソース類等食材の製造等)	100	当社グループで使用する食材の製造。
VIETNAM SAIZERIYA CO.,LTD.	ベトナム	612 (100,000百万VND)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
広東省薩莉亜餐飲管理有限公司	中華人民共和国 広州市	296 (7百万元)	アジア (中国に所在する当社子会社へのサービスの提供)	100	中国に所在する当社子会社へのサービスの提供。 役員の兼任あり。
武漢薩莉亜餐飲有限公司	中華人民共和国 武漢市	296 (2百万USD)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
SAIZERIYA AUSTRALIA RISTORANTE PTY LTD	オーストラリア ヴィクトリア州	343 (3百万AUD)	豪州 (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
SAIZERIYA MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	336 (8百万MYR)	アジア (イタリアンレストランのチェーン展開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.、上海薩莉亜餐飲有限公司、広州薩莉亜餐飲有限公司、台湾薩莉亜餐飲股份有限公司、北京薩莉亜餐飲管理有限公司及び広州薩莉亜食品有限公司は、特定子会社に該当しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「誰でも気軽に選んで楽しめる料理を提供したい」という強い思いのもと、ロマン（目指す姿）とビジョン（目標）を掲げています。日本だけではなく世界中の人々が、誰でも平等に、豊かな食を享受する幸せを目指しています。

ロマン
世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を、店舗で便利に楽しく食べられるようにすること

ビジョン
世の中の人にとってなくてはならない店舗を10,000店つくること

ロマンが目指す「楽しい食卓」
「La Buona Tavola」ラ・ブォーナ・ターヴォラは、陽気なイタリアで出会った、おいしくて「楽しい食卓」のこと。
サイゼリヤの「La Buona Tavola」は、5つの要素で構成されています。

「La Buona Tavola」
・誠実さ　いつも安くておいしい料理でうれしい
・つながり　心が満たされ会話が弾み、幸せになれる
・本物　イタリアで長年愛されている、健康的な料理が食べられる
・便利さ　シーンや気分に合わせていつでも気軽に食べられる
・楽しさ　好きな料理を自由に組み合わせられる

「La Buona Tavola」を通して、気軽に人々が集い、人と人とのつながりを育む、地域にとって、なくてはならない場所を目指しています。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な物価高騰、気候変動等の環境変化、地政学上のリスクなどにより、原材料費などコスト高の状況が継続しております。国内においては、少子高齢化による人手不足、労働単価の上昇、円安による物価高騰など、厳しい経営環境が続いております。そのような経営環境の中、ロマンとビジョンを掲げ、解決すべき課題を明確にし、持続的な成長のための事業基盤の確立に取り組んでおります。

(3) 対処すべき課題等

現在、以下の項目を対処すべき課題と考えております。

①店舗組織の構築ができるストアマネジャーの育成
レベルの高い店舗マネジメント業務を行えるストアマネジャーを育成し、生産性を向上していきます。

②積極的な店舗修繕の実施で店舗環境改善
年数の経過による店舗の老朽化への対応も含め、店内環境の改善のために、予防保全も含め、積極的に店舗修繕を行ってまいります。

③グローバルな視野での、生産・物流・購買の再構築
グループ全体をひとつとしてとらえ、原料調達から、発注・輸送・受入・品質管理・倉庫・店舗までを一貫して管理し、安定供給と原価管理ができる体制づくりを行うことで、粗利益率の改善を行ってまいります。

④コミッサリー機能による店舗作業削減
コミッサリーで店舗への配送方法や配送形態を工夫することにより、店舗の作業負荷を減らし効率化をはかります。

⑤作業モデル、店舗レイアウトモデル、利益モデルづくり
店舗のキッチンやフロアの作業の標準化、作業モデルに合った店舗レイアウトへの改善、それらにより店舗生

産性を改善していきます。

⑥DX推進、IT投資の継続、サイバーセキュリティ対策の充実

IT技術の活用により店舗オペレーションの効率化を行うための投資を継続していきます。グループ全体の情報インフラ層の標準化を基礎として、クラウド技術を活用したグローバル標準化を行うことで、セキュリティを強化するとともに、バックアップ体制の強化、従業員教育の徹底などによりサイバーリスク対応を進めます。

⑦SDGsを推進（食品ロス削減、プラスチックの削減やリサイクル、省エネ）

生産、加工、配送、販売までを一貫して行い、すべての工程で品質の向上と効率化を行う事により、ロスの削減を行うなど商品の品質向上と原価低減をおこないます。

⑧出店戦略に向けた、人財の確保、教育制度

本部・センター社員の研修体系と社内インターン受け入れ態勢の確立を行い、若手社員の定着率を向上することで、昇格者数を増やし、新規出店にも対応できる人員体制をととのえていきます。

⑨海外新拠点や新規国も含めた出店戦略

マレーシア、オーストラリアに続く、新規進出国の調査を行うことで、戦略的な出店を進めていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループでは、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値の向上を重要な経営課題と位置づけ、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、執行役員など各部門責任者により構成され、全社的なリスクマネジメント体制の構築及び運営を担っております。サステナビリティに関連するリスク及び機会についても、リスク管理委員会が主体となって進めており、重要と判断された事項については経営会議に報告しております。

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員など各部門責任者で構成されており、その業務の執行状態及び事業計画について審議しております。経営会議には、監査等委員会を代表して常勤監査等委員が参加しており、経営会議によるリスク管理委員会の監督の状況を把握し、適宜監査等委員会において共有しております。リスク管理委員会は定期的に取締役会に報告するとともに、監査等委員会は重要性が高い事案等については、随時、取締役会での報告を求めており、最終的に取締役会がリスク管理委員会の監督機能を果たしております。

(2)戦略

当社は、外食業という業種特性に鑑み、フードロス対策等の環境への負荷の低減を重要な課題としてとらえております。

当社グループでは生産、加工、配送、販売までを一貫して行い、すべての工程で品質の向上と効率化を行う事により、ロスの削減を行っております。野菜原料についての産地段階での廃棄削減の取り組み、工場での一括計画生産による全社的な廃棄ロスの削減及び店舗での使用エネルギーの削減、鉄製・アルミ製の食器類や調理器具・樹脂製グラス類を回収してリサイクルする取り組みなどを行っております。

また、人材の多様性確保および人材育成に関しては、性別や年齢、社会的身分に関係なく活躍できる場を提供する事を目的に、働き方に応じた各種多様な従業員制度を導入しております。社内環境整備についても各種休業取得の支援や、各種研修制度の整備などを推進しております。

(3)リスク管理

当社グループは、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが発生した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限にくい止め、再発を防止し、当社及び子会社の企業価値を保全することを目的とし、リスク管理規程を定めております。この規程に則し、設置されるリスク管理委員会主導のもと、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備しております。

サステナビリティに関連するリスク及び機会の特定・評価についても、リスク管理委員会が関係部署との連携のもと、定期的に経営課題及び方針の検討を行うとともに、社内外の状況についての情報を収集・共有し、環境変化に伴う事業上のリスク及び機会の特定・評価を行い、対応策を協議しております。なお、サステナビリティに関する機会の特定・評価については、状況の検討や情報の収集及び議論は進めておりますが、なお検討途上であり、今後、議論を深めてまいります。

リスク管理委員会において重要と判断したリスクに関しては経営会議へ報告する体制をとっています。また、取締役会には定期的に報告を行っております。

(4)指標及び目標

サステナビリティに関する課題については、様々な取り組みを実施しております。環境保護に関する事項においては、資源の有効活用と廃棄物の削減を推進するため、食器類や調理器具のリユース・リサイクルに継続的に取り組んでおります。特に、アルミ製食器や木製パスタ皿については、使用後も再利用可能なものを有効活用し、製品の使用期間の長期化と廃棄物の発生抑制に努めております。また、再利用が困難となった鉄製・アルミ製の食器類や調理器具、樹脂製グラス類については回収・リサイクルを推進しており、鉄・アルミはそれぞれ年間約5t、樹脂製グラス類は約1tを回収しています。

さらに、グラス類については、樹脂製素材に切り替えたことで、ガラス製品使用時に比べ、年間約50tの大幅な廃棄削減を実現しました。

また、精米の自社工場を稼働させ、無洗米を店舗に供給することで、毎日全店で洗米をする際に発生する大量のとぎ汁を無くし、排水の環境改善に貢献しています。

人的資本（人材の多様性を含む）に関する事項においては、すべての人に自分に適した働き方を見つけられる機会を用意し、高いモチベーションを持って長く働き続けてもらいたいと考えています。そのためには、人材の多様性確保、人材の育成、社内環境の整備がもっとも重要だと考えており、この3つのテーマの実現のため、様々な施策を行い、制度を整えております。また、人材の多様性確保、人材の育成及び社内環境の整備に関する指標の内容並びに当該指標を用いた実績、今後の目標は以下の通りです。これらの指標は、提出会社の数値を記載しております。

連結グループ全体として人的資本に関する事項の重要性は認識しておりますが、いまだ人的資本に関する戦略、テーマ設定、これらに対応した指標や目標の設定には至っておりません。提出会社においては、戦略やテーマ設定、それに基づく指標や目標の設定は行っております。連結グループ全体においても、実情や社会情勢なども見極めながら、人的資本に関する事項の充実を進めていきたいと考えております。

テーマ	指標	第54期実績	目標
人材の育成	人材開発・研修の費用（千円）	502,000	600,000
人材の多様性確保	非正規雇用労働者の正規雇用化人数（人）	65	100
人材の多様性確保	契約形態ごと女性社員比率（%）	グローバル正社員 11.1 地域限定正社員 25.1 勤務地限定正社員 68.0 パートタイマー従業員 61.6	50.0 50.0 50.0 60.0
人材の多様性確保	新卒採用人数（人）	205	235
社内環境整備	育児休業取得率（%）	88.7	90.0
社内環境整備	初任給引き上げ（円）	14,000	10,000

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基幹事業であるレストラン事業については、イタリアンレストランチェーン展開を全国規模で行っております。チェーン展開にあたっては、スクラップアンドビルド戦略をとるとともに、新店舗展開も行っております。

そのために当社グループには外食産業にかかわる一般的なリスクに加えて当社固有の戦略に起因するリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識しており、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 出店政策について

当社グループの新規出店は、賃料、商圏人口、競合店の状況等を総合的に勘案しますので、条件に合わない物件が出た場合には当初の計画を達成できなくなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売上高の変動について

当社グループの営業収入の大半を占める外食事業は、自然災害や天候異常の影響、景気の後退や戦争テロによる社会的混乱やオリンピック等の社会的イベント開催に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化、外食事業の売上計画の未達成や出店の遅れや採用計画未達等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入価格の変動について

当社グループでは、産地の分散、複数購買等により、低価格で安定的な購入に努めておりますが、世界情勢等により食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の不足、円安等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材供給(生産・配送)の変動について

当社グループは、海外の工場や国内工場において、食材を生産し、店舗への配送を行っていますが、自然災害、食中毒や火災等によりカミッサリーが稼動不能に陥った場合は店舗への食材供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループは、継続的な成長を達成するために、優秀な人材の採用と教育が重要であると考えております。

当社グループとしては、積極的な店舗展開により求職者にとって魅力的な企業となるべく努力をしてまいりますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような退職者が増える場合には、事業拡大の妨げとなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特有の取引慣行に基づく損害について

当社グループは、外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金の差入れを行っております。オーナーの破産等による保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を与える可能性があります。また、賃貸借契約の期限前に不採算店舗等を閉鎖することがあります。その場合、店舗の固定資産除却損に加え、差入保証金・敷金の返還請求権を放棄することによる賃貸借解約損、解約違約金等が生じることがあります。

(7) 特有の法規制に係るもの

当社グループの外食事業は、食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループにおいて重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 食の安全について

当社グループは、世界中の最適地から食材の輸入を行っており、また、様々な国でレストランチェーンを展開しております。それぞれの国や地域で食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 為替変動について

当社グループは、オーストラリア及び中国で生産活動を行っており、また、世界各国から食材を外貨建てで輸入しております。したがって、為替変動は購入価格に影響し、その結果当社グループの業績、財政状態及び将来の業績に影響を与えます。さらに、海外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した際、資産及び負債、収入及び費用は変動することになります。

(12) 為替変動リスクをヘッジしていることによるリスクについて

全ての為替リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社グループは、為替変動によるキャッシュ・フローや財政状況への実質影響を軽減するために、為替予約および通貨スワップ契約などのヘッジ契約を締結することを検討しております。当社グループが締結してきた、また、これからも締結するであろうヘッジ契約には、あらゆるヘッジ契約と同様に別のリスクが伴います。例えば、このようなヘッジ契約の利用は、為替変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替がヘッジ契約で想定した範囲を超えた変動により、機会損失の可能性があります。また、このようなヘッジ契約を締結した取引相手の債務不履行が発生するリスクにさらされています。当社グループは、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することにより、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑えるよう努めていますが、このような取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(13) 伝染病の流行について

当社グループは、事業を世界各地域に拡張しておりますが、新型インフルエンザウイルス等の伝染病が世界的に大流行し、感染者の拡大により当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合は、工場の稼働や店舗営業が、縮小または停止する可能性があります。このような人的および営業活動等に大きな被害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) サイバーリスクについて

当社グループは、店舗運営や本部業務等において、インターネットや各種ネットワークを活用しております。しかしながら、近年、ランサムウエア攻撃等のサイバー攻撃の高度化や巧妙化により、外部からの不正アクセスやマルウェア感染、情報漏えい、システムの停止、データの改ざん等のリスクが高まっております。

これらの事象が発生した場合、業務データ(個人情報を含む)の漏洩・消失、店舗オペレーションの停止、ブランドイメージの毀損などが生じる可能性があり、結果として当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 個人情報の管理について

当社グループは、従業員等の個人情報を取り扱っております。個人情報の取扱いにつきましては、適正管理に努めておりますが、予期せぬ事情によって、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が発生した場合には、社会的信用の毀損による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しており、今後も雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されております。国内では、自然災害の影響を注視する必要があるものの、消費者マインドが下げ止まりつつあり、個人消費には、持ち直しの動きがみられます。しかしながら、国外では、中東情勢の影響、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、アメリカの通商政策による影響などが、引き続き、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

外食産業におきましては、賃上げの効果等により、実質所得が増加に転じる中で、個人消費が増加しておりますが、一昨年より続く、円安による食材価格の上昇、中東情勢の影響によるエネルギー価格上昇は継続しており、引き続き、消費者マインドの動向に留意が必要な経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を店舗で便利に楽しく食べていただくことを目指し、さまざまな施策に取り組みました。サプライチェーン構築のため商品関連部門の組織変更を行い、商品開発、調達、加工、保管、物流に関して、グローバルな視野で取り組むことができる組織へ変更しております。QRコードと顧客の携帯端末を使った注文方式の導入については、2025年12月末で、全店舗への導入が終了しております。今後もこのような取り組みを進め、お客様の利便性の向上と収益力の底上げを行ってまいります。また、来店頻度向上のためには、年間を通して、季節のデザートの販売を行っており、新顧客獲得のためには、忙しい朝もおいしくて健康的な朝食を楽しんでもらえるよう朝食限定メニューの販売を始め、順次、販売店舗を拡大しており、2026年1月には東北(福島県)、6月には北陸(新潟県)での販売を始めました。既存商品の品質向上のため、2026年6月にグランドメニューを改定しました。海外については、2026年1月中国広州で新工場が竣工し、武漢に1号店を開店しました。また、ベトナムについては2025年10月に3号店を開店し、2026年6月にはマレーシアに1号店を開店しました。引き続き新規出店を進めてまいります。

イ　財政状態

当連結会計年度の総資産は2,101億26百万円となり、前連結会計年度末と比較して306億80百万円の増加となりました。主な要因は、有形固定資産の増加188億1百万円、商品及び製品の増加74億29百万円などであります。

負債合計は745億74百万円となり、前連結会計年度末と比較して122億84百万円の増加となりました。主な要因は、リース債務の増加43億15百万円、買掛金の増加39億30百万円などであります。

純資産合計は1,355億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して183億95百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は64.2%となりました。

ロ　経営成績

当連結会計年度の売上高は、3,014億83百万円（前期比17.4%増）、営業利益は164億19百万円（前期比5.9%増）、経常利益は168億30百万円（前期比6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は110億46百万円（前期比1.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

「日本」は、一昨年から続く円安による食材価格やエネルギー価格の上昇の影響を受けておりますが、ストアコンディションを維持できる店内組織の構築、メニュー施策やDX活用の効果などにより、売上高は2,033億36百万円（前期比17.6%増）、営業利益は60億9百万円（前期比19.4%増）となりました。

「豪州」は、当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高は141億16百万円（前期比26.6%増）、営業利益は7億49百万円（前期比130.3%増）となりました。

「アジア」は、新規出店を継続的に進め、店舗数が増加したことなどにより、売上高は981億47百万円（前期比17.1%増）、営業利益97億12百万円（前期比4.2%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	26,280	28,608	2,327
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△18,741	△22,335	△3,593
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△10,052	△11,273	△1,220
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	67,152	67,651	498

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、676億51百万円（前期比4億98百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は286億8百万円（前期比23億27百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益158億44百万円、減価償却費192億67百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は223億35百万円（前期比35億93百万円の増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出212億85百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は112億73百万円（前期比12億20百万円の増加）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出10億円、リース債務の返済による支出96億47百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	23,946	119.7
豪州(百万円)	13,187	124.6
アジア(百万円)	1,713	151.6
合計(百万円)	38,848	122.5

(注) 金額は製造原価によっております。

b 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	67,398	136.0
豪州(百万円)	―	―
アジア(百万円)	19,195	118.9
合計(百万円)	86,594	131.8

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	203,336	117.6
豪州(百万円)	―	―
アジア(百万円)	98,147	117.1
合計(百万円)	301,483	117.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2026年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)　経営成績等の状況の概要」に記載しております。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載しております。

④ 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を、店舗で便利に楽しく食べられるようにすることを目指しております。チェーンストアとして世界中に店舗を増やすために店舗マネジメントレベルの向上、メニュー開発などに取り組んでまいります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2　事業の状況　4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、店舗の新設、既存店舗の改装、工場の設備改善等に、日本が9,481百万円、アジアが10,923百万円、豪州が771百万円、総額21,176百万円の投資をいたしました。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得、差入保証金及び建設協力金の支払いを含みます。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社・吉川工場(埼玉県吉川市)	日本	統括業務・店舗食材加工生産施設	1,400	179	1,101(8,694)	209	2,890	320
神奈川工場(神奈川県大和市)	日本	店舗食材加工生産施設	1,121	276	1,820(15,084)	11	3,229	24
福島工場(福島県白河市)	日本	炊飯加工生産施設	1,238	1,394	691(118,613)	3	3,328	11
兵庫工場(兵庫県小野市)	日本	店舗食材加工生産施設	1,088	854	502(14,996)	18	2,463	22
千葉工場(千葉県千葉市)	日本	店舗食材加工生産施設	1,388	494	1,301(20,265)	11	3,195	23
店舗(1,070店舗)	日本	店舗設備	15,559	―	1,206(11,344)	4,727	21,494	1,902

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
2. 従業員数は、正社員の人数で、準社員は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間(年)	リース料(百万円)
店舗	日本	店舗用土地建物	1,065店舗	1～25年	16,609／年

(2) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	使用権資産	土地(面積㎡)	その他	合計	
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.	オーストラリア工場(豪州ヴィクトリア州)	豪州	生産設備	1,496	1,247	28	244(993,000)	35	3,052	80
上海薩莉亜餐飲有限公司	上海	アジア	店舗設備	3,174	―	5,167	―	1,579	9,921	845
広州薩莉亜餐飲有限公司	広州	アジア	店舗設備	3,043	―	5,626	―	1,715	10,385	772
広州薩莉亜食品有限公司	広州	アジア	生産設備	3,229	1,780	157	―	7	5,174	79

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数は、正社員の人数で、準社員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、生産計画、投資効率(ROI)等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
㈱サイゼリヤ	日本	2026年度店舗新設	5,184	119	自己資金	2026年9月	2027年8月	50店舗
	日本	2026年度既存店改装	4,978	1	自己資金	2026年9月	2027年8月	―
	日本	店舗食材加工生産施設	4,007	28	自己資金	2026年9月	2027年8月	―
	日本	店舗食材加工生産施設(岐阜工場)	17,300	5,636	自己資金	2026年1月	2028年7月	―
	アジア	2026年度店舗新設及び既存店改装	10,687	335	自己資金	2026年9月	2027年8月	129店舗

(注)1.店舗新設の投資予定金額には、店舗を賃借するための敷金及び保証金、並びに建設協力金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ　株式会社サイゼリヤ第14－2回新株予約権

決議年月日	2022年1月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　1,919
新株予約権の数（個）※	1,066 [1,009]※
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　106,600 [100,900]※
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,159
新株予約権の行使期間　※	2024年1月28日～2027年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　3,159 資本組入額　　1,579
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)

※　当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)　当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ロ　株式会社サイゼリヤ第15－2回新株予約権

決議年月日	2023年1月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　1,922
新株予約権の数（個）※	1,530 [1,481]※
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　153,000 [148,100]※
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	3,155
新株予約権の行使期間　※	2025年1月27日～2028年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　3,155 資本組入額　　1,577
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)

※　当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注)　当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ハ　株式会社サイゼリヤ第16－2回新株予約権

決議年月日	2024年1月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　1,913
新株予約権の数（個）※	2,374 [2,315]※
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　237,400 [231,500]※
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,507
新株予約権の行使期間　※	2026年1月26日～2029年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　5,507 資本組入額　　2,753
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)

※　当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注)　当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ニ　株式会社サイゼリヤ第17－2回新株予約権

決議年月日	2025年1月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　1,945
新株予約権の数（個）※	3,080
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　308,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	5,833
新株予約権の行使期間　※	2027年1月24日～2030年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　5,833 資本組入額　　2,916
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)

※　当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注)　当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ホ　株式会社サイゼリヤ第18－2回新株予約権

決議年月日	2026年1月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　2,045
新株予約権の数（個）※	3,316
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　331,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	6,280
新株予約権の行使期間　※	2028年1月30日～2031年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　6,280 資本組入額　　3,140
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項　※	(注)

※　当事業年度の末日（2026年8月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年10月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注)　当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2002年10月18日(注)	12,062	52,272	―	8,612	―	9,007

(注) 株式分割(1株を1.3株に分割)

(5) 【所有者別状況】

2026年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人	個人以外			
株主数(人)	―	16	38	190	110	225	36,609	37,188	―
所有株式数(単元)	―	100,345	26,425	45,873	106	102,465	246,581	521,795	92,842
所有株式数の割合(%)	―	19.23	5.06	8.79	0.02	19.64	47.26	100.0	―

(注) 1. 自己株式2,468,300株は「個人その他」に24,683単元(2,468,300株)を含めて記載しております。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 6単元(600株)及び98株含まれております。
3. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式5,617単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
正垣　泰彦	東京都港区	13,181	26.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,951	11.95
株式会社バベット	千葉県船橋市宮本2丁目9-4	4,300	8.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,781	5.58
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,279	2.57
バークレイズ証券株式会社 BNYM(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	東京都港区六本木6丁目10-1(千代田区丸の内1丁目4番5号)	740	1.49
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	702	1.41
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098(千代田区丸の内1丁目4番5号)	657	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	561	1.13
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	2 KING EDWARD STREET,LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM(千代田区丸の内1丁目4番5号)	434	0.87
計	―	30,591	61.42

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,951千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,781千株
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	561千株

3. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託口として保有する当社株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,468,300	―	―
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 49,711,200	497,112	―
単元未満株式	普通株式 92,842	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	―	―
総株主の議決権	―	497,112	―

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には㈱証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として所有する当社株式561,700株、また議決権の数には5,617個を含めております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2－5	2,468,300	―	2,468,300	4.72
計	―	2,468,300	―	2,468,300	4.72

（注）従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口）が保有する当社株式561,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与J-ESOP制度

a 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

b 従業員等に取得させる予定の株式の総数

700,000株

c 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年1月14日)での決議状況 (取得期間2026年1月15日～2026年2月12日)	200,000(上限)	1,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	157,200	999
残存決議株式の総数及び価額の総額	42,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.4	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	21.4	―

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	183	1
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、2026年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（ストック・オプションの権利行使）	237,000	607	16,500	65
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	41,000	97	―	―
保有自己株式数	2,468,395	―	2,451,895	―

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2026年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式数561,700株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり35円の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、新規店舗出店等の設備投資資金に充当するとともに、既存店の改装、設備等の補強資金に活用し、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年11月27日 定時株主総会決議	1,743	35

(注) 2026年8月31日を基準日とする期末配当であり、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。年間配当金は1株当たり金35円となり、前期から5円増配となる予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは「世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を、店舗で便利に楽しく食べられるようにすること」というロマンにもとづき、食を通じて社会貢献をしていく事が最重要課題と考えております。

そのために、健全性と透明性の原則を守り、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、株主をはじめ各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、長期的・継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

当社は、2016年11月29日開催の第44期定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置を通じて取締役会の監督機能を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化が図れるものと判断しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。取締役会は原則1ヶ月に１回開催され、当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役会長	正垣　泰彦
代表取締役社長	松谷　秀治
取締役	長岡　伸
常勤監査等委員	益岡　伸之
監査等委員（社外）	松田　道春
監査等委員（社外）	荒川　隆
監査等委員（社外）	江口　真理恵

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会を原則1ヵ月に1回及び必要に応じて開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっております。

監査等委員会の構成員は、常勤監査等委員を機関の長として、次のとおりであります。

常勤監査等委員	益岡　伸之
監査等委員（社外）	松田　道春
監査等委員（社外）	荒川　隆
監査等委員（社外）	江口　真理恵

3) 経営会議

当社の経営会議は、取締役会の基本方針に基づき、各部門責任者で構成され、その業務の執行状態及び事業計画について審議いたします。

会議の運営は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査等委員会による監査機能を強化するために、直接監査等委員である取締役が出席、または議事録を確認し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

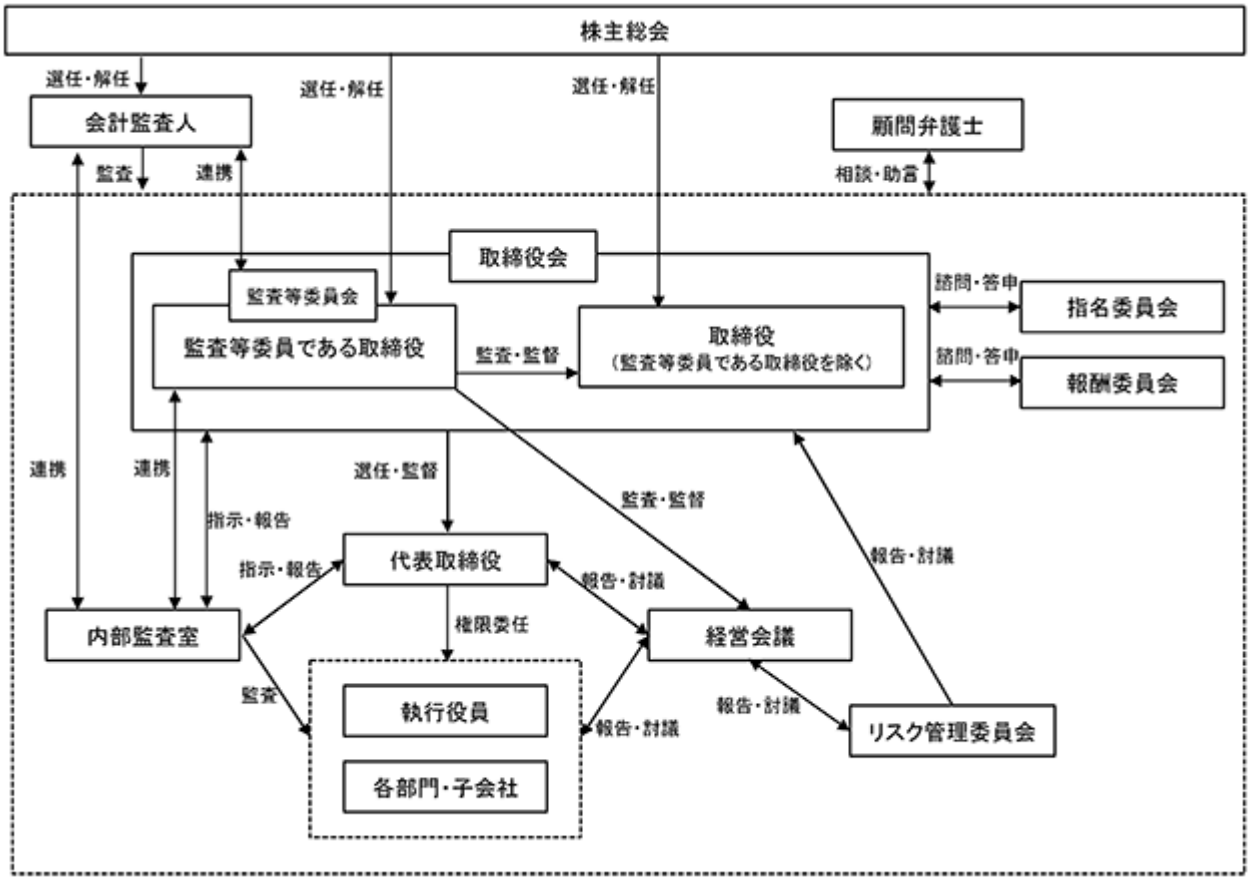
経営会議の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役会長	正垣　泰彦
代表取締役社長	松谷　秀治
取締役	長岡　伸
常勤監査等委員	益岡　伸之
その他執行役員等	

ロ．会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。

(提出日現在)



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委任され、それぞれの担当業務を遂行しております。

ハ　企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っており、 監査等委員である取締役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

※当社は、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しております。各決議が承認可決された場合、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は3名)、監査等委員である取締役は4名となります。取締役会の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照願います。また、経営会議の構成員は、正垣泰彦(代表取締役会長)、松谷秀治(代表取締役社長)、長岡伸(取締役)、益岡伸之(常勤監査等委員)、その他執行役員等となります。

③　企業統治に関するその他の事項

イ　責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役3名と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

ロ　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役(監査等委員である取締役を含む。)が株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益又は便宜の供与を違法に得た事実や法令に違反することを認識しながら行為を行った事実に起因する損害賠償請求を受けた場合、上記保険契約によっても損害を填補されないこととなって

おります。

ハ　内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1)　取締役及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社グループは、サイゼリヤに関わるすべての人が幸せになるための考え方である「人のため」「正しく」「仲良く」を基本理念にしており、その理念に即した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者はじめグループ会社全役職員に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理を遵守する企業活動とする。
・代表取締役は、コンプライアンス（法令遵守）の構築・整備・維持にあたる。
・監査等委員会及び内部監査部門は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。
・取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
・当社グループは、全役職員が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを通報しても、当該役職員に不利益な扱いを行わない旨等をグループ内部通報規程に規定する。

2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、関連諸規程に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。
・監査等委員会及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループは、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが発生した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限にくい止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的に、リスク管理規程を定める。
・リスク管理規程に則し、リスク管理委員会は、内部統制と一体化したグループ全体のリスク管理体制を構築、整備する。

4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社グループは、中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にし、定期的にその進捗状況を確認する。
・各部門責任者は、経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制の計画を作成し、月次などのマネジメントサイクルに基づいて各部門の目標の進捗状況を明確にし、定期的にその進捗状況を確認する。

5)　当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は関係会社の管理を行い、定期的に経営状況について報告及び資料の提出をさせる。
・当社から関係会社に対し役職員を派遣するとともに、関係会社の業務の執行状況を把握し、事業活動の有効性を確認する。
・当社グループの役職員によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともにグループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。
・監査等委員会及び内部監査部門は、定期又は随時に関係会社の管理体制を監査し、その状況を取締役会に報告する。

6)　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び職員等に関する事項

・監査等委員会監査の実効性確保の観点から、補助役職員等として必要な人員を選任し、体制の充実を図る。
・補助役職員等は、独立性確保の観点から専ら監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。
・補助役職員等の任命、異動などについては監査等委員会の同意を必要とする。

7)　当社及び子会社の取締役及び職員等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び職員等は、当社若しくは当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は当社若しくは当社グループに関する重大な法令若しくは定款違反の事実を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会から業務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。
・子会社の取締役、監査役及び職員等は、当社若しくは当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は当社若しくは当社グループに関する重大な法令若しくは定款違反の事実を知ったときは、当社の子会社管理部門を通じて、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
・当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した当社グループの全役職員は、グループ内部通報規程に基づき、当社グループが定めるグループ共通の統一的通報窓口に通報することができる。通報された内容は、外部弁護士を窓口として、監査等委員会に報告される。
・監査等委員会に上記の報告をした者及びグループ内部通報制度で通報した者が当該報告又は通報をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない旨等をグループ内部通報規程に規定し、当社グループに周知する。

8)　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査等委員は、代表取締役と定期的に協議し、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
・監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、会議議事録などの書類を閲覧することができる。
・当社は、監査等委員会が、必要に応じ当社グループの会計監査人及び外部法律事務所等と情報交換を行い、効率的かつ効果的な監査を行える体制を整備する。
・監査等委員がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当社は、当該費用がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

ニ　取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ホ　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する　株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1)　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることも可能とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2)　自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施費を機動的に施行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	正垣　泰彦	15回	15回
代表取締役社長	松谷　秀治	15回	15回
取締役	長岡　伸	15回	15回
取締役(常勤監査等委員)	益岡　伸之	15回	15回
取締役(社外監査等委員)	松田　道春	15回	15回
取締役(社外監査等委員)	荒川　隆	15回	15回
取締役(社外監査等委員)	江口　真理恵	15回	15回

(注)1.上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

・株主総会に関する事項
・代表取締役、役付取締役に関する事項
・取締役の報酬に関する事項
・組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項
・会社の決算に関する事項
・重要な規程に関する事項
・その他、取締役会で必要と認めた事項

なお、当事業年度固有の具体的検討事項として、以下の事項があります。

・「全取締役に対する株式報酬に関する基本方針」の検討及び決議
・「取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の検討及び決議

⑤　任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

当事業年度における指名委員会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	正垣　泰彦	1回	1回
代表取締役社長	松谷　秀治	1回	1回
取締役(社外監査等委員)	松田　道春	1回	1回
取締役(社外監査等委員)	荒川　隆	1回	1回
取締役(社外監査等委員)	江口　真理恵	1回	1回

指名委員会における具体的な検討事項は、取締役(監査等委員を除く)の選任、代表取締役の選任、役付取締役の選任、執行役員の選任に関する事項の検討などです。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	正垣　泰彦	3回	3回
取締役(社外監査等委員)	松田　道春	3回	3回
取締役(社外監査等委員)	江口　真理恵	3回	3回

報酬委員会における具体的な検討事項は、次のとおりであります。

・54期予定報酬水準に関する検討及び答申
・全取締役に対する株式報酬に関する基本方針の検討及び答申
・監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の検討及び答申
・取締役報酬限度額改訂（株主総会議案）に関する検討及び答申

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

イ　2026年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名　女性1名　（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	正垣　泰彦	1946年1月6日生	1968年 4月　レストラン　サイゼリヤ創業 1973年 5月　㈱マリアーヌ商会 (現・株式会社サイゼリヤ)を設立 代表取締役社長就任 2009年 4月　代表取締役会長就任(現任)	(注)3	13,181
代表取締役社長	松谷　秀治	1958年3月23日生	1984年 6月　当社入社 1995年 3月　資材部長 1996年11月　取締役就任 2008年11月　店舗運営本部長 2010年11月　取締役執行役員就任 2012年 9月　マーチャンダイジング本部長 2018年12月　戦略インフラ本部長 2019年11月　執行役員就任 2020年 4月　総務本部長 2022年 9月　社長執行役員就任(現任) 2022年11月　代表取締役社長就任(現任)	(注)3	61
取締役海外事業本部長	長岡　伸	1962年8月4日生	1986年 7月　当社入社 1995年 3月　商品部長 1996年11月　取締役就任 2007年 3月　第2事業部長 2010年 5月　組織開発本部長 2010年11月　取締役執行役員就任(現任) 2018年12月　海外事業本部長 2025年 7月　広東省薩莉亜餐飲管理有限公司董事長 2026年 9月　特命担当プロジェクト長(現任)	(注)3	50
取締役(常勤監査等委員)	益岡　伸之	1958年6月17日生	1983年 4月　当社入社 1991年10月　取締役就任 1995年11月　常務取締役就任 2007年 3月　取締役就任 2009年 4月　海外事業部長 2019年11月　執行役員就任 2020年11月　理事就任 2023年 9月　理事業務監査室長就任 2024年11月　取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	14
取締役(監査等委員)	松田　道春	1961年2月14日生	1998年 1月　監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年 6月　同法人パートナー就任 2017年 9月　松田公認会計士事務所開設(現任) 2017年11月　マニー(株)社外取締役就任 2018年11月　当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 6月　(株)オープンドア社外監査役就任(現任)	(注)4	―
取締役(監査等委員)	荒川　隆	1959年5月5日生	1982年 4月　農林水産省入省 2015年 8月　同省　大臣官房長 2017年 7月　同省　農村振興局長 2019年 1月　損害保険ジャパン日本興亜㈱顧問 2021年 6月　一般財団法人食品産業センター 理事長（現任） 2021年11月　当社社外取締役就任 2022年11月　当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	―
取締役(監査等委員)	江口　真理恵(現姓：坂口)	1985年9月28日生	2011年12月　弁護士登録 2012年 1月　渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 2014年 7月　祝田法律事務所入所(現任) 2021年 3月　株式会社ワイヤレスゲート 社外取締役監査等委員(現任) 2022年11月　当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年 5月　株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	―
計					13,308

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 松田道春氏、荒川隆氏及び江口真理恵氏は、社外取締役であります。
3. 2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

ロ　2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名　女性1名　（役員のうち女性の比率14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	正垣　泰彦	1946年1月6日生	1968年 4月　レストラン　サイゼリヤ創業 1973年 5月　㈱マリアーヌ商会 (現・株式会社サイゼリヤ)を設立 代表取締役社長就任 2009年 4月　代表取締役会長就任(現任)	(注)3	13,181
代表取締役社長	松谷　秀治	1958年3月23日生	1984年 6月　当社入社 1995年 3月　資材部長 1996年11月　取締役就任 2008年11月　店舗運営本部長 2010年11月　取締役執行役員就任 2012年 9月　マーチャンダイジング本部長 2018年12月　戦略インフラ本部長 2019年11月　執行役員就任 2020年 4月　総務本部長 2022年 9月　社長執行役員就任(現任) 2022年11月　代表取締役社長就任(現任)	(注)3	61
取締役海外事業本部長	長岡　伸	1962年8月4日生	1986年 7月　当社入社 1995年 3月　商品部長 1996年11月　取締役就任 2007年 3月　第2事業部長 2010年 5月　組織開発本部長 2010年11月　取締役執行役員就任(現任) 2018年12月　海外事業本部長(現任) 2018年12月　広東省薩莉亜餐飲管理有限公司董事長(現任)	(注)3	50
取締役(常勤監査等委員)	益岡　伸之	1958年6月17日生	1983年 4月　当社入社 1991年10月　取締役就任 1995年11月　常務取締役就任 2007年 3月　取締役就任 2009年 4月　海外事業部長 2019年11月　執行役員就任 2020年11月　理事就任 2023年 9月　理事業務監査室長就任 2024年11月　取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	14
取締役(監査等委員)	松田　道春	1961年2月14日生	1998年 1月　監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年 6月　同法人パートナー就任 2017年 9月　松田公認会計士事務所開設(現任) 2017年11月　マニー㈱社外取締役就任 2018年11月　当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年 6月　(株)オープンドア社外監査役就任(現任)	(注)4	―
取締役(監査等委員)	荒川　隆	1959年5月5日生	1982年 4月　農林水産省入省 2015年 8月　同省　大臣官房長 2017年 7月　同省　農村振興局長 2019年 1月　損害保険ジャパン日本興亜㈱顧問 2021年 6月　一般財団法人食品産業センター 理事長（現任） 2021年11月　当社社外取締役就任 2022年11月　当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	―
取締役(監査等委員)	江口　真理恵(現姓：坂口)	1985年9月28日生	2011年12月　弁護士登録 2012年 1月　渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所 2014年 7月　祝田法律事務所入所(現任) 2021年 3月　株式会社ワイヤレスゲート 社外取締役監査等委員(現任) 2022年11月　当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年 5月　株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	―
計					13,308

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 松田道春氏、荒川隆氏及び江口真理恵氏は、社外取締役であります。
3. 2026年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役松田道春氏は、公認会計士としての専門知識及び豊富な経験を有しております。

社外取締役荒川隆氏は、農林水産省の要職を歴任された豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役江口真理恵氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有しております。

当社と社外取締役との間には特別な利害関係はありません。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、松田道春氏、荒川隆氏及び江口真理恵氏を選任しております。

当社は、高い独立性および専門的な知見を持った社外取締役を選任している状況にあるため、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、経営会議や年次計画会議、海外子会社全体会議等の重要な会議に出席し、その他の各事業部門レベルの会議についても重要と思われる会議に出席しています。

なお、社外監査等委員の松田道春氏は、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、助言、提言を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
益岡　伸之	13回	13回
松田　道春	13回	13回
荒川　隆	13回	13回
江口　真理恵	13回	13回

監査等委員会では、主として、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の評価及び選解任・再任の決定、取締役の選任及び報酬に関する意見陳述権の行使に関する決定を行っております。

このために監査等委員会は月1回ないしは複数回の監査等委員会を開催しております。当事業年度における監査等委員会での具体的な検討状況は以下のとおりであります。

開催時期	具体的事項(議題)	
	主な決議事項	主な審議事項
第1四半期	54期計画の決定 取締役選任議案同意決議 会計監査人再任決議 監査等委員会監査意見決議	香港法人往査報告 金融庁有報レビューへの対応及び有価証券報告書検討の件
第2四半期	常勤監査等委員選任決議 監査等委員会委員長選任決議 監査法人報酬同意決議	コーポレートガバナンス報告書の件 広州管理法人・広州法人往査の件
第3四半期		税務調査対応の件 グループガバナンス体制検討の件 北京法人往査報告 オーストラリア工場往査報告
第4四半期	全取締役に対する株式報酬に関する基本方針同意決議 監査等委員会規程改訂決議 監査等委員報酬決定方針等につき報酬委員会に諮問する件 会計監査人の評価及び再任決議	税務調査対応の件 グループガバナンス体制検討の件 55期監査計画の件

※翌第一四半期において、「監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決議、監査法人報酬同意決議、取締役選任議案同意決議、取締役報酬議案同意決議等を行っております。

監査等委員会は、監査等委員会で毎期定める監査計画に沿って、監査を実施しております。

各監査等委員は、取締役会へ出席し意見を述べ議決権を行使するほか、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取、重要な決裁書類等を閲覧、また業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

常勤監査等委員は、上記の他に、社内の主要な会議への出席、取締役等からの業務報告、決裁書類や重要な契約書の閲覧等、より深度ある監査活動を行い、これらを通して得た情報について監査等委員会において共有し、社外監査等委員の多様な知見を活用することによって、監査等委員会全体の監査の実効性を高めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け、国内全部門並びに子会社を対象に監査計画に基づいた監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。内部監査室では、専門的な知識や能力の向上に努めており、公認内部監査人(CIA)の資格取得者が1名在籍しております。内部監査の状況や結果は、毎月度代表取締役に報告されており、当該報告には監査等委員会を代表して常勤監査等委員が同席し、情報を共有しております。また、内部監査室の海外往査に、必要に応じて常勤監査等委員が同行することで、情報の深度を深めており、常勤監査等委員はこれらの情報を適宜監査等委員会において共有しております。また、取締役会に対しては、少なくとも年1回、全体的な内部監査の結果及び計画を報告する体制を取っております。

また、内部監査室は、監査等委員会や会計監査人と必要な意見交換等を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の執行性確保に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

a 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 孫 延生氏
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一氏

b 継続監査期間

17年間

c　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　12名
その他　　25名

d　監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

e　監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

④　監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	―	83	―
連結子会社	―	―	―	―
計	78	―	83	―

b　監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュトーマツリミテッド）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	15	―	21
連結子会社	96	15	116	20
計	96	30	116	41

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関する助言業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は税務申告業務等であります。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、2021年10月13日開催の取締役会において、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬について同委員会に諮問をすることを決議いたしました。

この度、2026年6月16日に開催された取締役会及び監査等委員会において、全取締役に共通して適用される株式報酬の基本方針として「取締役（監査等委員である取締役を含む）に対する株式報酬に関する基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）を新たに決議いたしました。併せて、同日の取締役会において、従前の「取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を本基本方針に基づくものと位置づけて再整理し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬類型について社内取締役・社外取締役の別を廃したほか、軽微な字句の変更を行いました。また、2026年9月18日の監査等委員会において、本基本方針に基づき、「監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を新たに決議致しました。

なお、当社は、取締役の報酬等に関する任意の報酬委員会を設置しており、上記の取締役会及び監査等委員会の決議はいずれも、報酬委員会への諮問を経た上で行われております。

(A)「取締役（監査等委員である取締役を含む）に対する株式報酬に関する基本方針」

当社は、以下の「ロマン」と「ビジョン」の実現を通じて、世界中の人々が、誰でも平等に、豊かな食を享受する幸せを目指しています。

「ロマン」

世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を、店舗で便利に楽しく食べられるようにすること

「ビジョン」

世の中の人にとってなくてはならない店舗を10,000店つくること

取締役（監査等委員である取締役を含む）の報酬は、この「ロマン」と「ビジョン」の実現にむけて適切な動機付けを与え、優秀な人材を確保することに資するものである必要があります。

「ロマン」と「ビジョン」の実現は、中長期的な企業価値の向上をもたらし、株主・お客様・取引先・従業員等のすべてのステークホルダーにとっての価値向上をもたらします。中長期的な企業価値の向上は株式時価総額の増大に反映されることから、当社は株式による報酬を、各役職に求められる機能を考慮しつつ活用することで、企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、優秀な人材の獲得・確保を図ってまいります。

なお、このことは、取締役以外の執行役員等の経営幹部はもとより、準社員を含む全従業員にとって共通です。従って、取締役以外の従業員に対しても、株式による報酬制度を積極的に活用してまいります。

(B)「取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（金銭報酬）及び非金銭報酬等により構成する。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容並びに額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益に応じて算出する。目標となる業績指標（KPI）とその値は、計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬型ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬等とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準や当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬及び非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、具体的な種類別の報酬割合は代表取締役に一任する。

e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とする。取締役会は、社外取締役を含んだ任意の報酬委員会を設置し、代表取締役は当該報酬委員会の答申をふまえて決定するものとすることによって、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう監視する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬等の内容等について当該決定方針と整合するものとして報酬委員会の答申を尊重し決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(C)「監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

監査等委員である取締役の個人別の報酬の配分については、会社法の定めにより、株主総会にて決議された限度額の範囲内において、監査等委員相互の協議によって決定されますが、(A)の「取締役（監査等委員である取締役を含む）に対する株式報酬に関する基本方針」に従い、監査等委員である取締役に対しても株式による報酬の付与を検討することとなりました。そこで、2026年7月16日の監査等委員会において、監査等委員会として、「監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を新たに策定することとし、その原案について報酬委員会に諮問を行い、その答申を参考とすることを決議致しました。併せて、監査等委員である取締役に対する個人別の株式による報酬の配分についても、報酬委員会に対して「監査等委員である取締役の個人別報酬の内容の原案」を諮問し、その答申を参考とすることを決議致しました。なお、これらの諮問においては、報酬委員会の委員構成において報酬委員である社外取締役が全員監査等委員であることにも鑑み、諮問する原案の提出は社内取締役（監査等委員を除く）が行うものとし、報酬委員会の答申の適正性・中立性を確保することと致しました。

報酬委員会による答申を参考として2026年9月18日の監査等委員会において決議した監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

a.基本方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は、金銭による固定報酬を基本とするが、監査等委員の職責は、当社の業務執行の監査・監督を通じてリスクを未然に防ぎ、適切な企業内容の開示を促進し、当社に対するステークホルダーの信頼を確保することを通じて企業価値の維持向上に資するものであることから、「取締役（監査等委員である取締役を含む）に対する株式報酬に関する基本方針」に沿い、監査等委員としての職責を阻害しない範囲で、株式による報酬を付与するものとする。

b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株式による報酬とし、監査等委員としての職責を阻害しないものとするため、以下を条件とする。

・業績連動型ではないこと

・付与決議時点において個人別の金銭報酬額の100%を超えないこと

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第44期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円）、また、この報酬等の額と別枠で、ストックオプション報酬額として年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円）、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額200百万円以内（社外取締役は除く）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち、社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第44期定時株主総会において年額50百万円以内、また、この報酬等の額と別枠で、ストックオプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	196 (―)	122 (―)	―	73 (―)	3 (―)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	31 (16)	31 (16)	―	―	4 (3)

(注)取締役(監査等委員を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬73百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	譲渡制限付株式
松谷 秀治	108	取締役	提出会社	55	52

(注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当有価証券報告書提出日現在において投資株式を保有しておらず、また、保有する予定もないため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社グループは、以下の「ロマン」と「ビジョン」の実現を通じて、世界中の人々が、誰でも平等に、豊かな食を享受する幸せを目指しています。

「ロマン」

世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を、店舗で便利に楽しく食べられるようにすること

「ビジョン」

世の中の人にとってなくてはならない店舗を10,000店つくること

この「ロマン」と「ビジョン」を実現するためには、優秀な人材を確保・育成することが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、すべての人に自分に適した働き方を見つけられる機会を用意し、高いモチベーションを持って長く働き続けてもらいたいと考えています。そのためには、人材の多様性確保、人材の育成、社内環境の整備がもっとも重要だと考えており、この3つのテーマの実現のため、様々な施策を行い、制度を整えております。具体的な指標、実績、目標は、「第2 事業の状況　2 サステナビリティに関する考え方及び取組（4）指標及び目標」をご参照ください。

②給与等の決定に関する方針

当社グループでは、従業員の職務内容、役割、職責、能力及び会社業績への貢献度等を踏まえ、公正かつ適切な処遇を行うことを基本方針としております。給与及び賞与については、各従業員の職務内容、役割、責任の範囲、評価結果、会社業績などに加え、採用市場の状況、物価の変動率等の外部環境を総合的に勘案して決定しております。

また、株式を活用したインセンティブ制度として「ストック・オプション」「譲渡制限付株式報酬制度」「株式給付信託（J-ESOP）制度」を導入し、各役職に求められる機能を考慮しつつ活用することで、企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、優秀な人材の獲得・確保を図っております。

制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2） 新株予約権等の状況」 及び「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,302	(13,657)
豪州	80	(38)
アジア	3,037	(6,212)
合計	5,419	(19,907)

(注) 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,302 (13,657)	40才2ヶ月	14年7ヶ月	7,007,025	0.1

(注) 1. 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与については、期末日現在で1年以上在籍している正社員を対象として計算しております。なお、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、サイゼリヤユニオンと称し、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移し、安定しております。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.0	83.8	68.1	65.4	109.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年9月1日から2026年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年9月1日から2026年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,152	67,651
売掛金	3,098	3,610
テナント未収入金	※1 4,009	※1 3,286
商品及び製品	15,011	22,440
原材料及び貯蔵品	1,876	2,538
その他	5,316	7,486
流動資産合計	96,465	107,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 29,039	※2 36,481
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,375	※2 6,227
工具、器具及び備品（純額）	※2 7,095	※2 8,784
土地	6,830	6,869
リース資産（純額）	※2 28	※2 19
使用権資産（純額）	※2 18,308	※2 22,538
建設仮勘定	4,784	6,342
有形固定資産合計	68,462	87,263
無形固定資産	538	859
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,259	12,340
建設協力金	13	8
長期貸付金	30	20
繰延税金資産	2,540	2,490
その他	148	142
貸倒引当金	△11	△12
投資その他の資産合計	13,979	14,990
固定資産合計	82,980	103,113
資産合計	179,446	210,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,427	14,357
１年内返済予定の長期借入金	－	6,000
リース債務	8,154	10,248
未払法人税等	2,808	2,833
賞与引当金	2,109	2,073
資産除去債務	216	223
その他	11,603	14,449
流動負債合計	35,319	50,185
固定負債		
長期借入金	6,000	－
株式給付引当金	1,582	1,756
リース債務	11,052	13,273
資産除去債務	8,235	9,252
その他	99	106
固定負債合計	26,969	24,388
負債合計	62,289	74,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	11,932	12,476
利益剰余金	94,733	104,288
自己株式	△8,062	△8,294
株主資本合計	107,215	117,083
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,336	17,768
その他の包括利益累計額合計	9,336	17,768
新株予約権	605	700
純資産合計	117,157	135,552
負債純資産合計	179,446	210,126

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 256,714	※1 301,483
売上原価	107,631	131,693
売上総利益	149,082	169,790
販売費及び一般管理費	※2 133,583	※2 153,371
営業利益	15,499	16,419
営業外収益		
受取利息	716	603
為替差益	―	155
保険金収入	15	14
補助金収入	186	216
その他	181	302
営業外収益合計	1,099	1,292
営業外費用		
支払利息	717	797
為替差損	17	―
自己株式取得費用	6	5
その他	52	78
営業外費用合計	793	881
経常利益	15,805	16,830
特別利益		
固定資産売却益	※3 581	※3 15
補償金収入	10	53
新株予約権戻入益	50	47
特別利益合計	642	116
特別損失		
減損損失	※4 664	※4 783
固定資産除却損	※5 96	※5 212
店舗閉店損失	59	107
特別損失合計	819	1,103
税金等調整前当期純利益	15,628	15,844
法人税、住民税及び事業税	4,358	4,566
法人税等調整額	104	231
法人税等合計	4,463	4,797
当期純利益	11,164	11,046
親会社株主に帰属する当期純利益	11,164	11,046

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
当期純利益	11,164	11,046
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△3,488	8,431
その他の包括利益合計	※1 △3,488	※1 8,431
包括利益	7,676	19,478
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,676	19,478
非支配株主に係る包括利益	―	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,612	11,658	84,811	△7,590	97,492
当期変動額					
剰余金の配当			△1,242		△1,242
親会社株主に帰属する当期純利益			11,164		11,164
自己株式の取得				△942	△942
自己株式の処分		273		469	743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	273	9,922	△472	9,723
当期末残高	8,612	11,932	94,733	△8,062	107,215

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,825	12,825	486	110,803
当期変動額				
剰余金の配当				△1,242
親会社株主に帰属する当期純利益				11,164
自己株式の取得				△942
自己株式の処分				743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,488	△3,488	118	△3,369
当期変動額合計	△3,488	△3,488	118	6,353
当期末残高	9,336	9,336	605	117,157

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,612	11,932	94,733	△8,062	107,215
当期変動額					
剰余金の配当			△1,490		△1,490
親会社株主に帰属する当期純利益			11,046		11,046
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		544		769	1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	544	9,555	△231	9,868
当期末残高	8,612	12,476	104,288	△8,294	117,083

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,336	9,336	605	117,157
当期変動額				
剰余金の配当				△1,490
親会社株主に帰属する当期純利益				11,046
自己株式の取得				△1,000
自己株式の処分				1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,431	8,431	95	8,527
当期変動額合計	8,431	8,431	95	18,395
当期末残高	17,768	17,768	700	135,552

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,628	15,844
減価償却費	16,038	19,267
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	214	△163
株式給付引当金の増減額（△は減少）	142	173
受取利息及び受取配当金	△716	△603
支払利息	717	797
為替差損益（△は益）	△177	△233
固定資産除却損	96	212
固定資産売却益	△581	△15
店舗閉店損失	59	107
減損損失	664	783
雇用調整助成金	―	△37
保険金収入	△15	△14
補助金収入	△186	△216
新株予約権戻入益	△50	△47
テナント未収入金の増減額（△は増加）	△784	722
売掛金の増減額（△は増加）	△902	△455
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,273	△7,451
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△484	△1,163
買掛金の増減額（△は減少）	1,027	3,413
その他の流動負債の増減額（△は減少）	823	2,191
その他	61	173
小計	30,298	33,287
利息及び配当金の受取額	651	523
利息の支払額	△717	△797
法人税等の支払額	△4,154	△4,673
法人税等の還付額	―	1
雇用調整助成金の受取額	―	37
保険金の受取額	15	14
補助金の受取額	186	216
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,280	28,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,490	△21,285
有形固定資産の売却による収入	590	21
無形固定資産の取得による支出	△125	△486
敷金・保証金・建設協力金の支出	△791	△955
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	233	399
その他投資に関する収入及び支出（△は支出）	△158	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,741	△22,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△8,253	△9,647
自己株式の取得による支出	△942	△1,000
ストックオプションの行使による収入	386	863
配当金の支払額	△1,242	△1,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,052	△11,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,283	5,498
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,796	498
現金及び現金同等物の期首残高	71,949	67,152
現金及び現金同等物の期末残高	※1 67,152	※1 67,651

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　13社

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.
上海薩莉亜餐飲有限公司
広州薩莉亜餐飲有限公司
台湾薩莉亜餐飲股份有限公司
北京薩莉亜餐飲管理有限公司
HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED
SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.
広州薩莉亜食品有限公司
VIETNAM SAIZERIYA CO.,LTD.
武漢薩莉亜餐飲有限公司
広東省薩莉亜餐飲管理有限公司
SAIZERIYA AUSTRALIA RISTORANTE PTY LTD
SAIZERIYA MALAYSIA SDN.BHD.

SAIZERIYA MALAYSIA SDN.BHD.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.、SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.、SAIZERIYA AUSTRALIA RISTORANTE PTY LTD及びSAIZERIYA MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は、連結決算日と一致しております。上海薩莉亜餐飲有限公司、広州薩莉亜餐飲有限公司、台湾薩莉亜餐飲股份有限公司、北京薩莉亜餐飲管理有限公司、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED、広州薩莉亜食品有限公司、武漢薩莉亜餐飲有限公司及び広東省薩莉亜餐飲管理有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては6月30日に仮決算を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。VIETNAM SAIZERIYA CO., LTD.の決算日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

② 棚卸資産

商品及び製品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物5～45年、機械装置及び運搬具2～20年、工具、器具及び備品2～20年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

・IFRS16号に基づく使用権資産

国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認めた額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(6) 収益の計上基準

当社グループは、イタリア料理を主体としたレストラン事業を営んでおります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗用固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

① 前連結会計年度

	連結貸借対照表計上額及び 連結損益計算書計上額（百万円）	左記のうち店舗用固定資産（百万円）
有形固定資産	68,462	48,886
無形固定資産	538	61
投資その他の資産	57	31
減損損失	664	656

② 当連結会計年度

	連結貸借対照表計上額及び 連結損益計算書計上額（百万円）	左記のうち店舗用固定資産（百万円）
有形固定資産	87,263	57,174
無形固定資産	859	66
投資その他の資産	61	32
減損損失	783	771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主にレストラン「サイゼリヤ」を営むために店舗用固定資産（内装設備、厨房設備等）を保有しています。当連結会計年度において、「連結損益計算書関係」の注記事項「減損損失」に記載の通り、将来キャッシュ・フローにより回収が見込めない固定資産について、減損損失783百万円を計上しています。

店舗用固定資産の減損で使用する将来キャッシュ・フローは、一定の仮定に基づいて算定しております。

・お客様の利便性向上や店舗作業の改革、親会社におけるメニュー価格改定などにより、2026年9月以降の売上高は、引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

・食材の調達価格や為替レートの影響を引き続き受けるものの、親会社におけるメニュー価格改定や、ソーシング及びサプライチェーンの改善などにより、売上原価率は改善するものと見込んでおります。また、食材ロスの削減や人件費及びその他経費の適切な管理を継続することにより、費用は一定の水準に収れんするものと仮定しております。

・将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数を使用しています。

なお、営業環境の悪化等により上述の仮定が見込まれなくなった場合には、翌連結会計年度に追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号2026年1月9日）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号2026年1月9日）

(1)概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度)

当社は、2017年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2017年8月4日より、パートアルバイト含む従業員に対して自社の株式を使った従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度18億94百万円、581,200株、当連結会計年度18億31百万円、561,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
108,799百万円	126,976百万円

(連結損益計算書関係)

※1.顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当連結会計年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
従業員給与・賞与	58,484百万円	68,380百万円
賞与引当金繰入額	1,624	1,693
退職給付費用	761	802
株式給付引当金繰入額	197	225
減価償却費	15,114	17,846
賃借料	19,564	21,408
水道光熱費	9,002	9,838
福利厚生費	10,782	11,593

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	15百万円
土地	581	－
計	581	15

※4. 減損損失

当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

場所	日本、中国、シンガポール他
用途	店舗資産（58店舗）等
種類	建物他
減損損失	664百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、グルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。それらの内訳は、建物及び構築物351百万円、使用権資産174百万円、その他137百万円であります。

なお、当社の回収可能価額は、店舗については使用価値により測定しており、零として評価しております。また、連結子会社の回収可能価額は、店舗については使用価値により測定しており、割引率は13.0～15.2%を採用しております。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

場所	日本、中国
用途	店舗資産（64店舗）等
種類	建物他
減損損失	783百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、グルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。それらの内訳は、建物及び構築物394百万円、使用権資産253百万円、その他134百万円であります。

なお、当社の回収可能価額は、店舗については使用価値により測定しており、零として評価しております。また、連結子会社の回収可能価額は、店舗については使用価値により測定しており、割引率は11.4～13.7%を採用しております。

※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
建物及び構築物	47百万円	107百万円
その他	49	104
計	96	212

(連結包括利益計算書関係)

※1　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,488百万円	8,431百万円
その他の包括利益合計	△3,488	8,431

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	―	―	52,272
合計	52,272	―	―	52,272
自己株式				
普通株式（注1,2)	3,161	200	193	3,167
合計	3,161	200	193	3,167

(注)1.普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首605千株、当連結会計年度末581千株）が含まれております。

2.(変動事由の概要)

普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の増加200千株は、2025年1月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

普通株式の減少38千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

普通株式の減少131千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

普通株式の減少24千株は、株式給付信託（J-ESOP）の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	605
合計		―	―	―	―	―	605

(注)上記のうち290百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日定時株主総会	普通株式	1,242	25	2024年8月31日	2024年11月29日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として,株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	1,490	利益剰余金	30	2025年8月31日	2025年11月27日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	―	―	52,272
合計	52,272	―	―	52,272
自己株式				
普通株式（注1,2）	3,167	159	297	3,030
合計	3,167	159	297	3,030

(注)1.普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首581千株、当連結会計年度末561千株）が含まれております。
2.(変動事由の概要)
普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
普通株式の増加157千株は、2026年1月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
普通株式の増加2千株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであります。
普通株式の減少41千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
普通株式の減少237千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
普通株式の減少19千株は、株式給付信託（J-ESOP）の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	700
合計		―	―	―	―	―	700

(注)上記のうち314百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日定時株主総会	普通株式	1,490	30	2025年8月31日	2025年11月27日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として,株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	1,743	利益剰余金	35	2026年8月31日	2026年11月30日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
現金及び預金勘定	67,152百万円	67,651百万円
現金及び現金同等物	67,152	67,651

※2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
重要な資産除去債務の計上額	439百万円	886百万円

重要なリース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
使用権資産	11,921百万円	11,584百万円
リース債務	11,820	11,460

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	132	97	35	－
合計	132	97	35	－

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	132	97	35	－
合計	132	97	35	－

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	10
1年超	11	0
合計	21	11
リース資産減損勘定の残高	24	15

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
支払リース料	11	11
リース資産減損勘定の取崩額	8	8
減価償却費相当額	5	5
支払利息相当額	1	1
減損損失	―	―

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
1年内	1,904	1,800
1年超	3,203	2,494
合計	5,108	4,295

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、出店しているショッピングセンター及び百貨店等の信用リスクに晒されております。また、事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権・債務は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

敷金及び保証金、建設協力金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年8月31日)

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、テナント未収入金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	11,259		
貸倒引当金(＊1)	△11		
	11,247	10,872	△375
(2) 建設協力金	13		
貸倒引当金(＊1)	△0		
	13	13	△0
資産計	11,260	10,885	△375
(3) 長期借入金	6,000	5,940	△59
(4) リース債務(＊2)	19,206	19,613	406
負債計	25,206	25,553	347

(＊1) 敷金及び保証金、建設協力金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(＊2) リース債務には1年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年8月31日)

2026年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、テナント未収入金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 敷金及び保証金	12,340		
貸倒引当金(＊1)	△11		
	12,328	10,730	△1,597
(2) 建設協力金	8		
貸倒引当金(＊1)	△0		
	8	8	△0
資産計	12,337	10,739	△1,597
(3) 長期借入金(1年内返済予定部分を含む)	6,000	5,940	△59
(4) リース債務(1年内返済予定部分を含む)	23,521	23,599	77
負債計	29,521	29,539	17

(＊1) 敷金及び保証金、建設協力金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,152	―	―	―
売掛金	3,098	―	―	―
テナント未収入金	4,009	―	―	―
敷金及び保証金	3,144	6,926	1,116	71
建設協力金	4	8	―	―
合計	77,410	6,935	1,116	71

当連結会計年度(2026年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,651	―	―	―
売掛金	3,610	―	―	―
テナント未収入金	3,286	―	―	―
敷金及び保証金	3,443	7,823	1,004	68
建設協力金	4	4	―	―
合計	77,995	7,828	1,004	68

(注) 2. 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済額

前連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	―	6,000	―	―	―	―
リース債務	8,154	4,867	3,408	1,924	707	144
合計	8,154	10,867	3,408	1,924	707	144

当連結会計年度(2026年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定部分を含む)	6,000	―	―	―	―	―
リース債務	10,248	6,592	4,171	1,890	476	142
合計	16,248	6,592	4,171	1,890	476	142

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	10,872	－	10,872
建設協力金	－	13	－	13
資産計	－	10,885	－	10,885
長期借入金（1年内返済予定部分を含む）	－	5,940	－	5,940
リース債務（1年内返済予定部分を含む）	－	19,613	－	19,613
負債計	－	25,553	－	25,553

当連結会計年度(2026年8月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	10,730	－	10,730
建設協力金	－	8	－	8
資産計	－	10,739	－	10,739
長期借入金（1年内返済予定部分を含む）	－	5,940	－	5,940
リース債務（1年内返済予定部分を含む）	－	23,599	－	23,599
負債計	－	29,539	－	29,539

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金及び建設協力金

その将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（1年内返済予定部分を含む）

これらは、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく確定拠出年金制度のほか、調整年金制度として外食産業ジェフ企業年金基金に加入して

おります。当該企業年金基金は、複数事業主制度の総合型の企業年金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度343百万円、当連結会計年度374百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2025年３月31日現在	当連結会計年度 2026年３月31日現在
年金資産の額	52,713 百万円	55,408 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	46,217	48,912
差引額	6,495	6,495

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度　11.97%（2025年3月31日現在）
当連結会計年度　12.35%（2026年3月31日現在）

(3) 補足説明

前連結会計年度（2025年3月31日現在）
上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度6,495百万円、当連結会計年度6,495百万円)であります。
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（2026年3月31日現在）
上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度6,495百万円、当連結会計年度6,495百万円)であります。
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度462百万円、当連結会計年度476百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年9月1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月1日 至　2026年8月31日）
売上原価	11	16
販売費及び一般管理費	252	305

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年9月1日 至　2025年8月31日）	当連結会計年度 （自　2025年9月1日 至　2026年8月31日）
新株予約権戻入益	50	47

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　5名、当社監査等委員　3名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　39,000株
付与日	2016年7月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2016年7月29日　至2018年7月28日
権利行使期間	自2018年7月13日　至2026年7月12日

	第13－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　1,936名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　334,600株
付与日	2021年1月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2021年1月29日　至2023年1月28日
権利行使期間	自2023年1月29日　至2026年1月28日

	第14－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　1,919名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　323,000株
付与日	2022年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2022年1月28日　至2024年1月27日
権利行使期間	自2024年1月28日　至2027年1月27日

	第15－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　　1,922名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　320,900株
付与日	2023年1月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2023年1月27日　至2025年1月26日
権利行使期間	自2025年1月27日　至2028年1月26日

	第16－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　1,913名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　315,200株
付与日	2024年1月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2024年1月26日　至2026年1月25日
権利行使期間	自2026年1月26日　至2029年1月25日

	第17－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　1,945名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　322,200株
付与日	2025年1月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2025年1月24日　至2027年1月23日
権利行使期間	自2027年1月24日　至2030年1月23日

	第18－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　2,045名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式　339,300株
付与日	2026年1月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2026年1月30日　至2028年1月29日
権利行使期間	自2028年1月30日　至2031年1月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第8－1回新株予約権	第13－2回新株予約権	第14－2回新株予約権	第15－2回新株予約権	第16－2回新株予約権	第17－2回新株予約権	第18－2回新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	―	―	―	―	303,300	316,700	―
付与	―	―	―	―	―	―	339,300
失効	―	―	―	―	1,700	8,700	7,700
権利確定	―	―	―	―	301,600	―	―
未確定残	―	―	―	―	―	308,000	331,600
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	3,000	97,700	174,100	242,100	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	301,600	―	―
権利行使	3,000	23,400	64,700	85,900	60,000	―	―
失効	―	74,300	2,800	3,200	4,200	―	―
未行使残	―	―	106,600	153,000	237,400	―	―

② 単価情報

	第8－1回新株予約権	第13－2回新株予約権	第14－2回新株予約権	第15－2回新株予約権	第16－2回新株予約権	第17－2回新株予約権	第18－2回新株予約権
権利行使価格(円)	2,270	2,172	3,159	3,155	5,507	5,833	6,280
行使時平均株価(円)	5,480	5,604	6,262	6,229	6,902	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	806	543	430	761	942	696	1,497

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第18-2回新株予約権
株価変動性（注）1	31.09%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	30円/株
無リスク利子率（注）4	1.464%

（注）1. 3.5年（2022年7月30日から2026年1月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2025年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	－百万円	74百万円
未払事業税	201	238
賞与引当金	350	340
株式給付引当金	495	549
資産除去債務	2,392	2,634
減損損失	1,279	1,104
リース債務	3,035	3,608
その他	862	935
繰延税金資産小計	8,616	9,486
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	－	△74
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△42	△47
評価性引当額小計	△42	△121
繰延税金資産合計	8,574	9,365
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△424	△536
使用権資産(注)2	△2,936	△3,439
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	△452	△452
子会社留保利益	△2,218	△2,440
その他	△3	△5
繰延税金負債合計	△6,034	△6,874
繰延税金資産の純額	2,540	2,490

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年8月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	―	―	―	―	50	23	74
評価性引当額	―	―	―	―	△50	△23	△74
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当連結会計年度 (2026年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.9
永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	2.8	3.0
連結子会社の適用税率差異	△4.1	△3.8
評価性引当の増減	△0.0	0.8
外国税額控除	△1.2	△0.9
賃上げ促進税制による税額控除	△2.1	△2.9
子会社留保利益に係る税効果	2.5	1.2
税率変更差異	△0.6	―
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	30.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から14年から20年と見積り、割引率は0.0%から4.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年9月1日 至　2025年8月31日)	当連結会計年度 (自　2025年9月1日 至　2026年8月31日)
期首残高	8,265百万円	8,452百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	439	400
時の経過による調整額	39	45
資産除去債務の履行による減少額	△179	△161
為替換算差額	△113	253
見積りの変更による増加額	―	485
期末残高	8,452	9,475

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これにより資産除去債務が485百万円増加しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等) 関連情報 地域ごとの情報2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載の通りであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.会計方針に関する事項 (6)収益の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,421
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,108

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,108
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,897

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、外食事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されております。

「日本」では、店舗運営及び当社が使用する食材の製造等を行っております。

「豪州」では、主に当社グループで使用する食材の製造等を行っております。

「アジア」では、店舗運営及び当社グループで使用する食材の製造等を行っております。

現地法人は独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	172,908	2	83,802	256,714	256,714
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	11,145	―	11,145	11,145
計	172,908	11,148	83,802	267,859	267,859
セグメント利益	5,033	325	10,132	15,491	15,491
セグメント資産	118,563	8,866	70,930	198,360	198,360
その他の項目					
減価償却費	3,971	174	11,892	16,038	16,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,054	430	20,576	31,060	31,060

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	203,336	―	98,147	301,483	301,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	14,116	―	14,116	14,116
計	203,336	14,116	98,147	315,600	315,600
セグメント利益	6,009	749	9,712	16,470	16,470
セグメント資産	132,455	10,943	90,275	233,674	233,674
その他の項目					
減価償却費	4,781	240	14,244	19,267	19,267
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,546	472	19,056	33,075	33,075

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	267,859	315,600
セグメント間取引消去	△11,145	△14,116
連結財務諸表の売上高	256,714	301,483

(単位：百万円)

営業利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,491	16,470
セグメント間取引消去	7	△50
連結財務諸表の営業利益	15,499	16,419

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	198,360	233,674
投資と資本の相殺消去	△14,144	△15,431
セグメント間取引消去	△4,770	△8,116
連結財務諸表の資産合計	179,446	210,126

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	豪州	中国	その他	合計
172,908	2	70,961	12,841	256,714

（注）「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	中国	その他	合計
33,685	2,370	27,951	4,455	68,462

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	豪州	中国	その他	合計
203,336	―	81,487	16,660	301,483

（注）「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	中国	その他	合計
42,581	3,052	34,998	6,630	87,263

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

(単位：百万円)

	日本	豪州	アジア	合計
減損損失	420	―	243	664

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

(単位：百万円)

	日本	豪州	アジア	合計
減損損失	291	―	491	783

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

該当事項はありません。

(イ)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲白河高原農場	福島県西白河郡西郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし(注)2	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入(注)1	753	買掛金	18
							業務委託費の支払い(注)3	3	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、他の契約農家との取引条件を勘案し、両者協議の上で決定しております。
2. 当社代表取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、当社代表取締役正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。
3. 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲白河高原農場	福島県西白河郡西郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし(注)2	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入(注)1	803	買掛金	10
							業務委託費の支払い(注)3	3	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、他の契約農家との取引条件を勘案し、両者協議の上で決定しております。
2. 当社代表取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、当社代表取締役正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。
3. 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	松谷　秀治	―	―	当社代表取締役	被所有直接　0.10%	―	ストック・オプションの権利行使(注)1	6	―	―
							自己株式の処分(注)2	51	―	―
役員	長岡　伸	―	―	当社取締役	被所有直接　0.08%	―	ストック・オプションの権利行使(注)1	6	―	―
							自己株式の処分(注)2	20	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。
2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	松谷　秀治	―	―	当社代表取締役	被所有直接　0.12%	―	自己株式の処分(注)	54	―	―
役員	長岡　伸	―	―	当社取締役	被所有直接　0.10%	―	自己株式の処分(注)	21	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)　譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)	当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)
1株当たり純資産額	2,373.55円	2,738.54円
1株当たり当期純利益金額	227.46円	224.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	226.25円	223.87円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)	当連結会計年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		

親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	11,164	11,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	11,164	11,046
期中平均株式数(千株)	49,084	49,137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	263	206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

(注)2．1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度594千株であり、当連結会計年度571千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
1年内返済予定のリース債務	8,154	10,248	3.3	―
1年内返済予定の長期借入金	―	6,000	0.4	2024年5月20日～2027年5月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,052	13,273	3.3	2027年9月30日～2036年4月7日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,000	―	0.4	2024年5月20日～2027年5月20日
合計	25,206	29,521	―	―

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
リース債務	6,592	4,171	1,890	476

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	142,854	301,483
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	8,459	15,844
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	5,635	11,046
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	114.72	224.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,944	27,837
売掛金	2,999	3,570
テナント未収入金	※1 3,884	※1 3,148
商品及び製品	12,430	18,718
原材料及び貯蔵品	1,077	1,325
前払費用	1,752	1,868
その他	1,952	5,054
流動資産合計	58,041	61,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,104	21,361
構築物（純額）	450	435
機械及び装置（純額）	1,839	3,198
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	3,933	4,961
土地	6,625	6,625
リース資産（純額）	28	19
建設仮勘定	1,702	5,979
有形固定資産合計	33,685	42,581
無形固定資産		
借地権	5	5
商標権	3	2
ソフトウエア	457	579
電話加入権	57	57
無形固定資産仮勘定	3	70
無形固定資産合計	527	716
投資その他の資産		
関係会社株式	14,144	15,431
長期貸付金	30	20
長期前払費用	57	61
繰延税金資産	3,785	3,704
敷金及び保証金	8,213	8,371
建設協力金	13	8
店舗賃借仮勘定	※2 44	※2 16
その他	32	32
貸倒引当金	△11	△12
投資その他の資産合計	26,309	27,634
固定資産合計	60,522	70,931
資産合計	118,563	132,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,809	11,691
１年内返済予定の長期借入金	―	6,000
リース債務	10	11
未払金	5,280	6,036
未払費用	178	169
未払法人税等	1,929	2,201
未払消費税等	1,666	2,206
預り金	666	595
前受収益	2	2
賞与引当金	1,151	1,086
設備関係未払金	786	510
資産除去債務	13	30
その他	23	26
流動負債合計	20,519	30,567
固定負債		
長期借入金	6,000	―
株式給付引当金	1,582	1,756
リース債務	23	12
資産除去債務	6,859	7,379
その他	94	99
固定負債合計	14,560	9,246
負債合計	35,079	39,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金		
資本準備金	9,007	9,007
その他資本剰余金	2,925	3,469
資本剰余金合計	11,932	12,476
利益剰余金		
利益準備金	2,153	2,153
その他利益剰余金		
別途積立金	49,010	49,010
繰越利益剰余金	19,233	27,982
利益剰余金合計	70,396	79,145
自己株式	△8,062	△8,294
株主資本合計	82,878	91,940
新株予約権	605	700
純資産合計	83,483	92,640
負債純資産合計	118,563	132,455

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	172,908	203,336
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	11,698	12,430
当期商品仕入高	60,769	81,402
当期製品製造原価	20,002	23,946
合計	92,470	117,780
他勘定振替高	※1 724	※1 903
商品及び製品期末棚卸高	12,430	18,718
売上原価合計	79,315	98,158
売上総利益	93,593	105,177
販売費及び一般管理費	※2 88,559	※2 99,168
営業利益	5,033	6,009
営業外収益		
受取利息	1	17
受取配当金	※3 2,967	※3 3,420
為替差益	―	122
受取ロイヤリティー	※3 1,925	※3 3,909
その他	34	114
営業外収益合計	4,928	7,583
営業外費用		
支払利息	27	27
為替差損	40	―
自己株式取得費用	6	5
その他	―	7
営業外費用合計	75	40
経常利益	9,886	13,552
特別利益		
補償金収入	10	53
新株予約権戻入益	50	47
特別利益合計	60	101
特別損失		
減損損失	420	291
固定資産除却損	※4 39	※4 53
店舗閉店損失	7	30
特別損失合計	467	375
税引前当期純利益	9,479	13,277
法人税、住民税及び事業税	2,165	2,957
法人税等調整額	△83	80
法人税等合計	2,082	3,037
当期純利益	7,397	10,240

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		15,031	75.1	17,955	75.0
Ⅱ　労務費		2,926	14.6	3,459	14.4
Ⅲ　経費	※２	2,044	10.2	2,531	10.6
当期総製造費用		20,002	100.0	23,946	100.0
当期製品製造原価		20,002		23,946	

(注)

前事業年度 (自　2024年9月 1日 至　2025年8月31日)	当事業年度 (自　2025年9月 1日 至　2026年8月31日)
1. 原価計算の方法 予定原価による組別総合原価計算を行っており、期末に原価差額を売上原価、原材料及び製品に配賦しております。	1. 原価計算の方法 予定原価による組別総合原価計算を行っており、期末に原価差額を売上原価、原材料及び製品に配賦しております。
※2. 経費の主な内訳 減価償却費　620百万円 水道光熱費　703 消耗品費　224	※2. 経費の主な内訳 減価償却費　865百万円 水道光熱費　761 消耗品費　308

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,612	9,007	2,651	11,658	2,153	49,010	13,078	64,241
当期変動額								
剰余金の配当							△1,242	△1,242
当期純利益							7,397	7,397
自己株式の取得								
自己株式の処分			273	273				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	273	273	－	－	6,154	6,154
当期末残高	8,612	9,007	2,925	11,932	2,153	49,010	19,233	70,396

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△7,590	76,923	486	77,409
当期変動額				
剰余金の配当		△1,242		△1,242
当期純利益		7,397		7,397
自己株式の取得	△942	△942		△942
自己株式の処分	469	743		743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			118	118
当期変動額合計	△472	5,955	118	6,074
当期末残高	△8,062	82,878	605	83,483

当事業年度(自　2025年9月1日　至　2026年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,612	9,007	2,925	11,932	2,153	49,010	19,233	70,396
当期変動額								
剰余金の配当							△1,490	△1,490
当期純利益							10,240	10,240
自己株式の取得								
自己株式の処分			544	544				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	544	544	―	―	8,749	8,749
当期末残高	8,612	9,007	3,469	12,476	2,153	49,010	27,982	79,145

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△8,062	82,878	605	83,483
当期変動額				
剰余金の配当		△1,490		△1,490
当期純利益		10,240		10,240
自己株式の取得	△1,000	△1,000		△1,000
自己株式の処分	769	1,313		1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95	95
当期変動額合計	△231	9,061	95	9,157
当期末残高	△8,294	91,940	700	92,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品及び製品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2)原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物5～45年、機械装置及び運搬具4～20年、工具、器具及び備品2～20年であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認めた額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

7. 収益の計上基準

当社は、イタリア料理を主体としたレストラン事業を営んでおります。商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗用固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

① 前事業年度

	貸借対照表計上額及び 損益計算書計上額（百万円）	左記のうち店舗用固定資産（百万円）
有形固定資産	33,685	18,810
無形固定資産	527	53
投資その他の資産	57	31
減損損失	420	412

② 当事業年度

	貸借対照表計上額及び 損益計算書計上額（百万円）	左記のうち店舗用固定資産（百万円）
有形固定資産	42,581	21,457
無形固定資産	716	53
投資その他の資産	61	32
減損損失	291	280

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、主にレストラン「サイゼリヤ」を営むために店舗用固定資産（内装設備、厨房設備等）を保有しています。当事業年度において、将来キャッシュ・フローにより回収が見込めない固定資産について、減損損失291百万円を計上しています。

店舗用固定資産の減損で使用する将来キャッシュ・フローは、一定の仮定に基づいて算定しております。

- **お客様の利便性向上や店舗作業の改革、メニュー価格改定などにより、2026年9月以降の売上高は、引き続き堅調に推移すると見込んでおります。**
- **食材の調達価格や為替レートの影響を引き続き受けるものの、メニュー価格改定や、ソーシング及びサプライチェーンの改善などにより、売上原価率は改善するものと見込んでおります。また、食材ロスの削減や人件費及びその他経費の適切な管理を継続することにより、費用は一定の水準に収れんするものと仮定しております。**
- **将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産の経済的残存使用年数を使用しています。**

なお、営業環境の悪化等により上述の仮定が見込まれなくなった場合には、翌事業年度に追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度)

従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

※2. 店舗賃借仮勘定

新店出店の敷金及び保証金、建設協力金等で未開店店舗に関するものであります。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高

従業員の店舗における食事代を福利厚生費に振替えております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当事業年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
従業員給与・賞与	41,280百万円	48,081百万円
賞与引当金繰入額	1,103	1,038
退職給付費用	761	802
株式給付引当金繰入額	197	225
法定福利費・厚生費	6,721	7,011
消耗品費	3,207	3,581
水道光熱費	6,473	6,766
賃借料	15,671	16,820
減価償却費	3,184	3,749
おおよその割合		
販売費	88.9%	89.2%
一般管理費	11.1%	10.8%

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当事業年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
受取ロイヤリティー	1,925百万円	3,909百万円
受取配当金	2,967	3,420

※4. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	当事業年度 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)
建物	15百万円	28百万円
その他	24	24
計	39	53

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,144百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,431百万円)は、市場価格のない株式等に該当することから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	201百万円	238百万円
未払事業所税	43	46
賞与引当金	350	340
資産除去債務	2,150	2,319
株式給付引当金	495	549
減損損失	1,140	1,008
関係会社株式評価損	169	169
その他	240	133
繰延税金資産小計	4,790	4,805
一時差異等の合計に係る評価性引当額	△211	△211
評価性引当額小計	△211	△211
繰延税金資産合計	4,579	4,594
繰延税金負債		
外国子会社配当に伴う外国源泉所得税	△452	△452
資産除去債務に係る除去費用	△342	△437
繰延税金負債合計	△794	△889
繰延税金資産の純額	3,785	3,704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年8月31日)	当事業年度 (2026年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.5
住民税均等割	4.7	3.6
外国税額控除等	△2.0	△1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.0	△7.4
賃上げ促進税制による税額控除	△3.4	△3.5
税率変更差異	△1.0	―
その他	1.8	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	22.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記事項（収益認識関係）に、同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	54,822	4,658	1,178 (221)	58,302	36,941	2,151	21,361
構築物	2,003	24	3 (0)	2,023	1,588	38	435
機械及び装置	6,885	1,878	73	8,690	5,491	517	3,198
車両運搬具	66	－	－	66	65	0	0
工具、器具及び備品	18,646	2,981	1,426 (59)	20,201	15,240	1,871	4,961
土地	6,625	－	－	6,625	－	－	6,625
リース資産	187	－	－	187	167	9	19
建設仮勘定	1,702	13,195	8,918 (6)	5,979	－	－	5,979
有形固定資産計	90,939	22,738	11,600 (286)	102,077	59,495	4,589	42,581
無形固定資産							
借地権	5	－	－	5	－	－	5
商標権	10	－	－	10	7	1	2
ソフトウエア	723	283	66	940	360	161	579
電話加入権	57	－	－	57	－	－	57
無形固定資産仮勘定	3	350	283 (5)	70	－	－	70
無形固定資産計	800	634	349 (5)	1,084	368	162	716
長期前払費用	153 ＜1＞	61 ＜0＞	57 (－) ＜1＞	157 ＜0＞	96	30	61

(注)1. 当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。
建物：増加内容については、30店舗の店舗新設等による建物および内装設備の増加であります。
減少内容については、減損損失の計上によるものの他、店舗改装等による建物及び内装設備の除却によるものであります。
建設仮勘定：店舗新設及び岐阜工場の新設工事による増加であります。
なお、店舗新設による設備投資額は、新規開店に伴い本勘定に振替えております。
工具、器具及び備品：店舗新設による増加であります。
2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 長期前払費用の＜ ＞内の金額は内数で、長期前払賃借料等の期間配分に係わるものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額は、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上された3,749百万円のほかに、売上原価の当期商品仕入高に加算している物流費に136百万円、当期製品製造原価の経費に865百万円が配賦されております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	0	－	－	12
賞与引当金	1,151	1,086	1,151	－	1,086
株式給付引当金	1,582	237	46	17	1,756

(注) 株式給付引当金の当期減少額の「その他」は、退職に伴う受給権失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.saizeriya.co.jp/

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第53期)(自　2024年9月1日　至　2025年8月31日)2025年11月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
(第54期中)(自　2025年9月1日　至　2026年2月28日)2026年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。
2025年11月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書。
2025年11月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件)の規定に基づく臨時報告書。
2026年1月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書。
2026年4月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2026年1月14日提出の臨時報告書（従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件）に係る訂正報告書。
2026年1月29日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書
2026年2月4日関東財務局長に提出。
2026年3月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社サイゼリヤ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫　　延　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　淳　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産に関する減損で使用する将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社では店舗用固定資産を保有しており、当連結会計年度末において店舗用固定資産として57,273百万円が連結貸借対照表に計上されている。また、当連結会計年度において771百万円の減損損失を計上している。 会社は減損の兆候があると判断した店舗について減損損失の認識の判定を行っている。当該判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。また、連結子会社においては減損の兆候があると判断した店舗について、割引後将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。 重要な見積りである将来キャッシュ・フローは、将来における売上高、食材の調達価格、為替レート、人件費及び主要な資産の経済的残存耐用年数等の要素を考慮した将来に関する仮定を用いているが、将来の予測には困難が伴う。 以上から、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は店舗用固定資産に関する減損で使用した将来キャッシュ・フローを検討するにあたり、会社及び主要な連結子会社に対して、主として以下の監査手続を実施した。 ①減損損失の認識に関する業務プロセスを理解するとともに、当該プロセスにおいて将来キャッシュ・フローの見積りで使用する仮定の合理性が検討されているかについて、社内での協議、決定の内容を含めて検討した。 ②過年度の店舗別損益見積りと当期実績の乖離状況を分析し、経営者による見積りの精度を検討した。また、過年度の損益見積りと次年度以降の損益見積りとの相違・差異の分析を実施し、将来の予測において一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ③将来キャッシュ・フローの見積りに用いた重要な仮定について、経営者に対して質問し協議するとともに、以下を実施した。 ・過年度実績との比較及び趨勢分析 ・会社の営業方針との整合性の検討 ・利用可能な外部情報との整合性あるいは経営者の用いる仮定と矛盾する事象又は状況の検討 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数との比較、国内及び海外の店舗閉店に係る稟議書等を閲覧し、閉店理由について検討 主要な連結子会社に対しては当該会社の監査人に上記①から③と同等の手続を指示して実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイゼリヤの2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サイゼリヤが2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社サイゼリヤ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫　　延　生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　淳　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2025年9月1日から2026年8月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用固定資産に関する減損で使用する将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社では店舗用固定資産を保有しており、当事業年度末において店舗用固定資産として21,543百万円が貸借対照表に計上されている。また、当事業年度において280百万円の減損損失を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている会社に関する監査上の主要な検討事項（店舗用固定資産に関する減損で使用する将来キャッシュ・フローの見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。